



研究会風景 編集部

— 目 次 —

**研究会 平成21年度食料・農業・農村白書をめぐって**

あいさつ 山田農林水産大臣  
 司 会 神山 安雄  
 報 告 服部 信司  
           櫻庭 英悦  
 出席者 梶井 功 佐伯 尚美 堀口 健治  
           谷口 信和 小林 信一 安藤 光義……………(4)

情報技術の進展による新たな食品情報伝達の可能性……………越塚 登(53)

シリーズ “どこへ行く 日本の食と農<sup>⑩</sup>”

畜産副産物のリサイクル～EUに学ぶ安全性と利活用～ ……甲斐 諭(63)

[時評] 進化第二段階へ突入したJA直売所—神奈川県JAさがみの挑戦—(た)(2)

☆表紙写真 信州八ヶ岳・富士見高原の透かし百合の群生 編集部  
 「農村と都市をむすぶ」2010年7月号(第60巻7号)通巻705

## 進化第二段階へ突入したJA直売所

— 神奈川県JAさがみの挑戦 —



レジの行列二〇人 神奈川県寒川町の

JAさがみのファーマーズマーケットわいわい市は藤沢・茅ヶ崎などに接する都市的農業地帯の直売所だ。売り場面積は二九六

㎡と決して大きくはない。開店三〇分後の金曜日の朝一〇時には五つのレジはみな二〇人近い客の行列で、店内は身動きできない。新鮮で安全な野菜が大きさも形も様々に、それぞれの分量と価格で売られ、どこかには必ず顧客の希望にあう商品が陳列されている。個性派野菜の品揃えの幅という点では大規模スーパーでもかなわない。

二〇〇五年一二月に開設され、五年後の年間売上げ目標は四億円だった。一年目に六億円を突破し、一〇年二月にはついに一〇億円の大台に乗った。〇六〜〇九年度の日当たり実績を比較すると、売上高が二〇四万円から二九一万円へ(一・四三倍)、来客数が一、三一人から一、七二人へ(一・三二倍)、客単価が一、五〇三円から一、六八九円へと(一・一二倍)、毎年記録を更新している。全国スーパーの食料品売上高が〇六年度から〇九年度に五・八%後退していることを想起すれば、この実績がた

だものではないことは容易に察しがつく。

全員野球を組織した直売所

ファーマーズマーケット

トを中心とする直売所は市場流通には乗らない規格外品やロットの小さな農産物でも販売できる施設として、高齢・女性・小規模生産者を対象として組織化された。だから、そこでは鮮度や安全性も重要な要素ではあるが、品質では多少劣っても低価格が最も強力な武器だった。

それゆえ、直売所の隆盛にもかかわらず、その将来性に関するは再生産可能な経営の確保困難という理由から悲観的な見方も少なからず存在した。だが、わいわい市の実績はこうした見方を完膚無きまでに打ち砕きつつある。

第一に、出荷者は〇六年度三七八人から〇九年度四三五人へ着実に増加し、裾野が不断に広がっている。第二に、年間販売額一〇〇〜二〇〇万円の中堅層は六五人から八一人へ増加し、全体としての底上げが図られている。ちなみに、出荷者一人当たり年間売上高は一八九万円から二三四万円に増加した(二四%増)。第三に、年間販売額一、〇〇〇万円以上は六人から一〇人へ、二〇〇〇万円以上も二人から四人へと増加しており、大規模経営の直売所への参入がみられるだけでなく、それらの直売所への依存が強まりつつある。

地域農業の構造再編

こうした全員野球が組織される中で地域農業に重大な変化が起きている。第一に、わ

いわい市の販売商品における地場産比率は一〇%近く上昇して八七%（〇九年度）に到達し、地産地消が深化している。第二に、専業農家だけでなく、兼業農家、さらには年金生活者までも作付面積を増やし、労働力の充実を図っているものの割合が二〇〜二五%に達し、経営の底上げが「規模拡大」にまで結実している。第三に、幅広い階層で後継者や新規参入者の確保により、経営の若返りが図られつつある。そして第四に、耕作放棄地の復旧などにより農地の「外延的」拡大すら実現している。こうした方向こそ、新基本計画がめざした「意欲あるすべての農業者」が農業を継続できる「後押し的一な政策を採用した暁の構造再編といったものに他ならない。

**藤沢市地産地消モデルタウン構想** だが、JAさがみの挑戦はさらに進む。本年一二月に開業予定の管内第二の直売所（五〇〇㎡の大規模施設）は藤沢市中央部に位置し、集出荷施設・トマト選果場・交流施設との一体的整備がめざされている。直売所という流通の傍流を起点として始まった地域農業の再編は、流通の本流である選果場・集出荷施設をも巻き込んだモデルタウン構想へと飛躍したからである。

ここでは第一に、「潮風で育った完熟トマトのまち湘南ふじさわ」のスローガンの下に、トマトを基幹作物として地産地消を実現することがめざされている。第二に、

ゼロトレイ方式のトマト選果機を導入して、小玉から大玉までの完熟トマトの柔軟な選果により直売所・量販店（消費者向け）や学校給食・市内レストラン・飲食店（食材向け）といった多様な地域ニーズに応じた選果を実現するとともに、選果労働の軽減を通じて、高齢・小規模農家でも生産に専念できる体制を構築することになっている。第三に、完熟トマトを含む多様な地場産農産物を地域流通させるために選果場と一体的に共同集出荷施設が建設され、①地域（市内）流通、②直売所への出荷、③一般市場流通、への対応が、①、②を中心としたシステムとして打ち立てられることになる。第四に、直売所は共同集出荷施設との連携を強めることで、より一層地場産農産物の調達が効果的に行われるとともに、直売所の出荷者はワンストップで①③の多様な出荷が可能となる。第五に、こうした「藤沢市都市農業活性化拠点」施設を核として多様な農商工連携がめざされている。

みられるように、一方では流通が一般市場流通から地域流通へと大きくシフトし、他方では多様な生産者の多様な流通経路に対応する選果・集出荷システムの構築により、地域農業の本格的な底上げと構造再編が図られようとしている。今、まさにJA直売所は進化第二段階に突入しつつある。時評子がJAさがみの挑戦の本格的研究に着手することにした所以である。

（た）

研究会

平成二二年度食料・農業・農村白書をめぐって

神山 これから平成二二年度の食料・農業・農村の動向をめぐる座談会を始めさせていただきます。

本日は特別に山田農林水産大臣がおみえですので、冒頭にごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

山田大臣のあいさつ

どうも農林水産大臣の山田正彦です。新たな食料・農業・農村基本計画をつくるに当たりまして、私どもも政権交代して、民主党の農業政策をいかにそこにつくり上げていくかということで、党内でも随分活発な議論をいただきました。

私、非常におもしろかったと思っっているんですが、最初に私が感じたのは、今まで五年に一回、基本計画をつかってきているんですが、実際に目標数値もあって、そ

の目標数値と実態、五年間たった数字との差は一体どうだったのかという検証ができてきているのか、できていないのかと。まずできていなかったですね。検証がなされていないかった。実際の数値目標とその結果において、私も課長にも指示したんだけど、まず検証することからスタートする。基本計画をつくる、数値を入れるということは、五年後に私どもがそれを検証されるということなんだから、非常に慎重に、かつ大胆にやらなきゃいけないところでもあるんだけど、考えさせられたというところからスタートしたんです。

それなりに党内で活発な議論もでき、審議会のほうでもいろんな議論も出て、非常に意欲的な基本計画ができただかなと思っています。特に、食品安全庁の検討ということも盛り込むことができまして、基本計画でやるということは閣議決定ですから、厚生労働大臣もご承認いただ



山田大臣

常に納得のいくものであると思っております。す。

それをもとにして農水省では方針、いろんな基本計画の何とか指針とか、いっぱいあるんですね。皆さん方も大変だと思うんですが、酪肉基本方針とかいろいろあるんですが、それはそれで必要ないものはもうやめようじゃないかと考えています。皆さん方も大変だし、事務方もそれに対する労力は大変なものだし、もっとやるべきことがあるだろうと私は考えております。

実際、我々の数値目標を出すところの検証ということを考えて、白書というものは非常に大事なことですし、白書の中でまさに今、我々が考えている、農業政策というものがどういう形になっているかということを中心にわかってもらうという意味で、白書を皆様方でこうして研究していただいているので、非常にありがたいと思

いたと。ただ、農水省に設置するかどうかは別としても、検討というところまで踏み込めたというところでは、私自身、非

っています。しかもこの雑誌は六〇年間続いていると。私、何回か読ませていただいたことがあったんですが、こういったら怒られるかもしれませんが、それぞれにかなり立派な論文を書かれていますので、本当に歴史もある、価値もある、いい雑誌だと思っていますので、きょうは皆様方に会えることを楽しみにまいりました。どうかよろしくお願いいたします。

### 神山

ありがとうございます。今回の白書は、政権交代後初めての農業白書ということになります。既に新たな基本計画が閣議決定されているわけですから、その基本計画を踏まえて、農政転換の方向づけをするものと注目されていたわけであります。

白書の性格からいいますと、現状分析をして、これまでの政策を総括して、その上で具体的な政策の方向づけをするというのが白書だというふうに思います。今回の白書は、冒頭に特集として「新たな農政への大転換」を据えまして、この期待にこたえようとしているということでもあります。

それでは最初に、服部信司さんからご報告をいただいで、その後、情報評価課長・櫻庭さんがおみえですので、コメントをいただきたい。その後、議論に移っていくという形で進めさせていただきたいと思えます。



司会の神山安雄氏

それでは、服部さんよろしくお願ひします。

**服部** きょうは大臣、大変ありがとうございます。私、きのう、事務局のほ

うから電話をいただいて、きょうは山田大臣がみえられると伺いました。本当にびっくりするというか、大変ありがたいことだと思っております。

大臣を前にして、私が白書についてコメントをさせていただきます。いささか恐縮なところがあるんですけども、まず準備した内容で率直なコメントを述べさせていただきます。と思います。

全体的なコメント・全体評価と具体的な個別評価と検討点と分けます。後者の方が中心なんですけど、まず最初、全体的なコメントをさせていただきます。

### 新政権発足から八ヶ月間の農政展開

今回の白書、司会の神山さんがおっしゃられたように、新政権下の最初の白書だという大きな特徴があるわけです。白書の全体的評価を考えるにあたって、新政権

発足以降、半年間の主な農政に関する流れだけは最初確認をしておきたいと思ひます。

まず、昨年一〇月の概算要求において、米の戸別所得補償に三、三七一億円、水田利活用自給力向上事業に二、一六七億円が計上されました。これまでの米の経営所得安定対策は約七〇〇億円ということですから、非常に思ひ切った予算が概算要求において計上されたということでありませう。

そして、いろんなことがありましたけれども、昨年一二月の二〇一〇年度の予算決定段階で、概算要求の満額が認められたわけです。これは画期的なことだといひたいと思ひます。

同時に、米の戸別所得補償について、補償の基準である標準生産費が六〇キロ一万三、七〇〇円、それから定額払いが一〇アール一万五、〇〇〇円とされまして、さらに水田利活用自給力向上事業のかなめとして、新規需要米について一〇アール八万円の交付金が設定されました。これによって、これまでの過去一〇年間、農業所得が減少し続け、一五年間で農業所得が半減するという農業所得の減少過程に歯どめをかけ、さらには水田の有効利用を通して自給率の向上を目指す政策が設定されたと思ひます。

この上に、三月末に、米の戸別所得補償、それから水



報告する服部信司氏

田利活用自給力向上事業を二つの柱にし、それに二〇二〇年度の自給率目標を五〇％に設定することが加えられた形で食料・農業・農村基本計画が設定された。こんなぐあいに理解しています。

関連してつけ加えさせてもらいますと、食料・農業・農村基本計画において、私が大変心に残りましたのは、これまでの政策についての総括がそこはかなりはっきりと述べられているということです。

### 白書のテーマ…新たな農政の展開方向と課題

その上で白書が出されたのですが、今年度の白書のテーマというか、白書のねらいとして「むすび」に、「食料・農業・農村をめぐる動向について様々な観点から分析、整理を行いました。そのうえで、新たな食料・農業・農村基本計画のもとでの農政の展開方向と課題を明らかにすることに力を置きました」と書かれておりまして、新たな基本計画のもとでの農政の展開方法とその課

題を明らかにすることが今回の白書のテーマになっていると思います。それは、先程かいつまんで申し上げましたようなことを前提にすればもっともなことだと思われ

### 全体評価…テーマにこたえる内容

全体の評価として私が読んだ感じを簡単に申し上げます。

三章の(二)の農業所得と農業経営の動向において、農業所得の動向、米生産費の分析、一時間当たりの農業所得と他産業の所得との具体的な比較などを通して、戸別所得補償の背景と意義を提示しています。

それから、三章の(一)の主な品目の動向において、かなり詳しく各品目ごとに国内生産、輸入、自給率の現状、そして自給率向上の必要性の背景が提示されています。

この二つが内容の主な軸になっていて、これによって新たな食料・農業・農村基本計画のもとでの農政の展開方法と課題を明らかにしていくという内容になっていると思います。

説明は非常に具体的で、今までの「〇〇である」という言い方から「〇〇です」という言い方に変った点も含めまして、さらに図、表、そして事例が多く使われて

## 座談会出席者

(2010年6月22日 於：農林水産省)

あいさつ 山田 正彦(農林水産大臣)  
司 会 神山 安雄(農政ジャーナリスト)  
報 告 服部 信司(日本農業研究所客員研究員)

農林水産省大臣官房  
櫻庭 英悦(情報評価課長)

出席者 梶井 功(東京農工大学名誉教授)  
佐伯 尚美(東京大学名誉教授)  
堀口 健治(早稲田大学教授)  
谷口 信和(東京大学教授)  
小林 信一(日本大学教授)  
安藤 光義(東京大学准教授)

いて、大変わかりやすい説明になっていると思います。結論として、設定したテーマ、新たな食料・農業・農村基本計画のもとでの農政の展開方法と課題を明らかにすることにこたえる白書になっていると思われました。その上で、個別の点に関して、検討点と私を感じた点を申し上げていきたいと思っています。

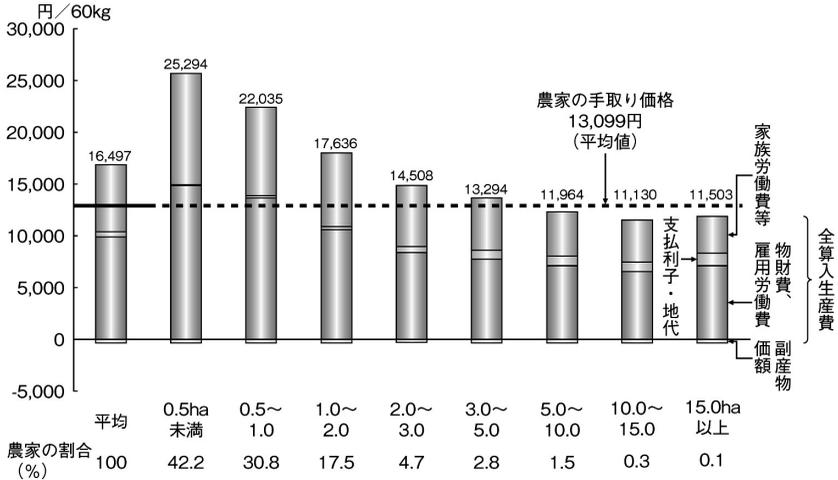
### 戸別所得補償の背景がクリアに示される

まず、戸別所得補償にかかわる点ですけれども、非常にクリアにその背景が図表等々によって述べられています。認定農業者がいる販売農家のなかで農業所得三〇〇万円以上の農家が二〇〇四年から三年間で四万三千も減少していることが示されています(白書、図3―32)。今までになかったデータだと思います。

それから、二〇〇八年の米の規模別生産費をとりまして、作付規模一ヘクタール未満では物財費も賄えない。それから、一ヘクタールから五ヘクタールでは家族労働費等が賄えないという姿がクリアに示されています(九ページの図3―35)。

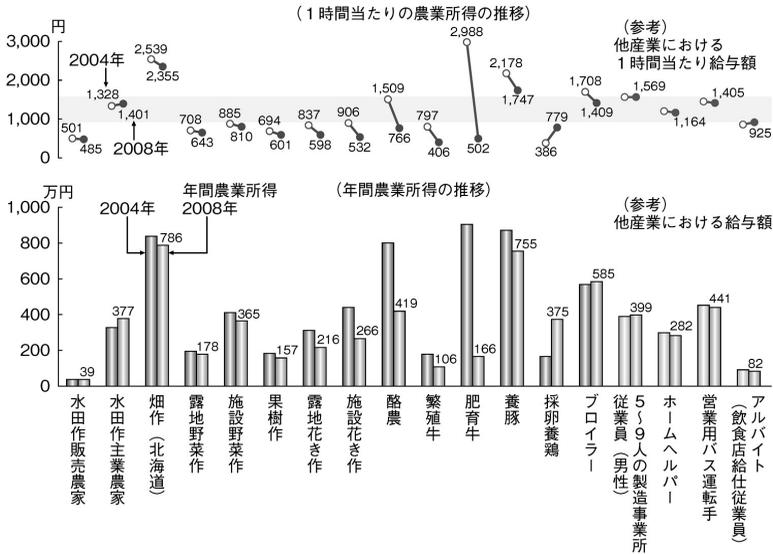
さらに、初めて示された非常に重要なデータだと思っておりますけれども、家族農業労働一時間当たりの農業所得というものが示されています。営農類型別経営統計によるデータということですが、水田作の販売農家の場合に、一時間当たりの農業所得が四八五円、一番大きい酪農でも七六六円。対して五人から九人の製造業では一、五六九円、ホームヘルパーで一、一六四円、飲食店等のアルバイトで九二五円(九ページ、図3―36)。これに比べると、家族農業労働一時間当たりの農業所得がいかに低いかということがここで非常にはっきり示されている

図3-35 経営規模別の米の生産量（2008年産）



資料：農林水産省「米及び小麦の生産費」、「農林業センサス」（2005年）、（財）全国米穀取引・価格形成センター「コメ価格センター入札結果」

図3-36 営農類型別農業所得・1時間当たりの農業所得の推移



とっていい。

また、時系列的に主業農家の数というものが示されています、私は時系列的なデータを見るのが初めてなんですけれども、主業農家、一九九〇年に八二万戸であったものが二〇〇九年に三五万戸と大幅に減少している（一〇ページ、図3-37）。これも農業所得の減少の結果だということが示されています。

**農業所得と兼業所得の両方が減少**

さらに、主業農家、準主業農家、副業的農家に農業所得、あるいは農外所得の内訳が示されているわけですが、主業農家、準主業農家ともに農業所得が減少している。農外所得・兼業所得がともに著しく減少しているという姿がここに示されています（二一ページ、図3-31）。兼業所得も減少しているということは聞いてはいたんですが、ここで初めてクリアにそれが示されています。農村地帯が疲弊している原因の一つがここにあるとっていいと思いますし、こういう状況の中で準主業農家、副業農家においては、農業所得の意味が一層増しているということを示しています。

図3-37 農家類型別の農家数等の推移

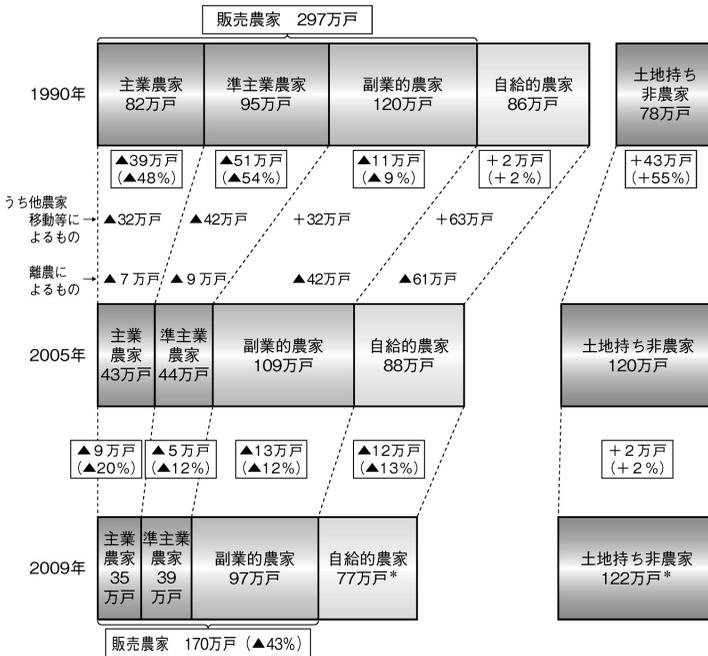
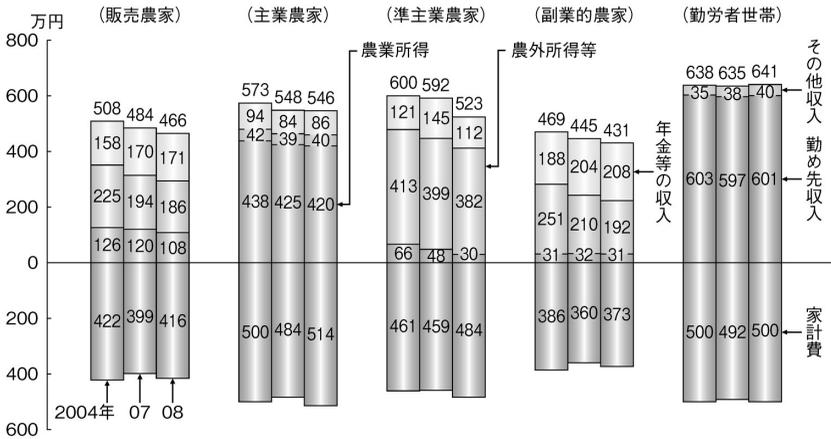


図 3-31 農家類型別所得の推移



資料：農林水産省 「経営形態別経営統計(個別経営)」、総務省「家計調査」

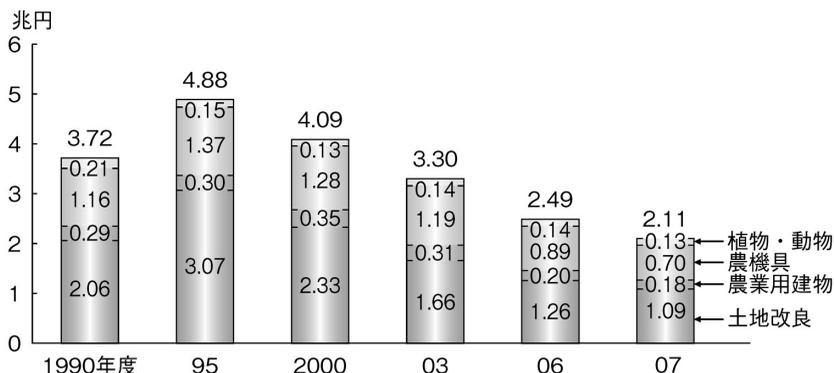
それから、関連して農業における固定資本投資の額が示されています。(二二ページ、**図 3-78**)。九五年以降、農業の総固定資本形成、投資総額が大幅に減少しているという姿が示されています。まさに農業所得の減少と並行してそうした事態が起きているということになると思う。投資が規模拡大なり、農業発展の条件になると思うのですけれども、投資の復活のために、所得の減少に歯止めをかけることが必要だということがここからも読み取れるということになるかと思えます。

以上のように農業所得、あるいは生産費について非常にクリアな分析がここで示されているわけですが、それは戸別所得補償を実施する必要性・背景を具体的に示しているかと思っています。

**標準生産費を「経営費十家族労働費の一〇割」に**

同時にこのことは——これは白書とは内容がやや離れるんですけど——ことしの戸別所得補償の基準が経営費プラス家族労働費の八割ということになったわけですが、こういう農業所得の現状、家族農業労働一時間当たりの農業所得がほかの業種の時間給に比べると半分以下だということをみますと、補償の基準をなす標準生産費については、「経営費プラス家族労働費の八割」から「家族労働費の一〇割」にすることを考えてもらう必要がある

図3-78 農業総固定資本形式の推移



資料：農林水産省 「農業・食料関連産業の経済計算」

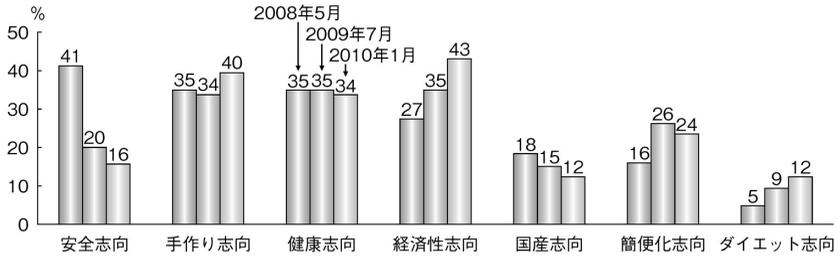
注：1) 農業総固定資本形成は、農業再生産のため既存の固定資本に付加される価値額を表すものであり、土地改良等の増からなる。

るのではないだろうかという感じを私はもっています。それから、これに関連しまして、トピックスとして、戸別所得補償モデル対策の実施内容のことが書かれています(白書、二一ページ)。私がここでひっきりかきましたのは、戸別所得補償制度の目的として、「我が国農業の産業としての持続性を速やかに回復させ、食料自給率の向上と多面的機能の維持を図るため、戸別所得補償制度を導入し」と書かれていますのですが、戸別所得補償というのは、生産費と販売価格の差を補償するというのが基本的な目標なり内容だと思いますので、所得の補償をするということ、それによって農業所得の減少を食い止める、それをもっと直截に書かれるべきではないのかという感じをもちました。

それから、細かいことになるのですが、二二ページに戸別所得補償制度の仕組みが載っています。この下のところに図が載っているわけですけども、標準的な生産に要する費用、一二月に出された当初の段階では注があったと、そのところに標準的な生産費の内容が書いてあったと思う。経営費プラス家族労働費の八割と。やっぱりそれは注として書かれるべきではないだろうかという感じをもちています。

関連しまして、白書一七〇ページに農業所得増大に向けた取り組みとして、こういう取り組みが必要なんだと

図 2-10 食に対する消費者の志向の変化（複数回答）



資料：(株)日本政策金融公庫「消費者動向調査」  
全国の20～60歳代の男女を対象としたインターネット調査（回答総数2千人）

ということが書かれて  
いるわけですが、例  
えば④のコスト縮減  
のための取り組み、  
それから③の販売量  
の増大を目指す取り  
組み、考えてみれ  
ば、コスト縮減とい  
うのは、規模拡大の  
結果、縮減が生まれ  
るわけです。ほかの  
努力も当然あると思  
うけれども。販売量  
の拡大も、規模の拡  
大をすれば出てくる  
わけで、規模拡大に  
よるコスト削減によ  
って所得の増を図る  
ということを入れる  
ことも検討してほし  
かったと思います。

**いかに耕地利用率を高めるか。その検討と提示を**  
それから、次に水田利活用にかかわる点に移っていき  
たいと思います。

水田の利活用の向上にかかわって、都道府県別の耕地  
利用率の図が示されています（白書、一五九ページ）。私  
は、これも図としてみるのは初めてで、これによって現  
在の耕地利用率の状況が一目瞭然になっていると思いま  
す。自給率を高めていくためには、耕地利用率八〇%未  
満のところ、あるいは九〇%未満のところ、その耕地  
利用率を高めることが具体的な課題になっていく  
と思われます。

あるいは、関連して小麦の二毛作を飛躍的に拡大する  
ことが大事だということが指摘されています（四二ペー  
ジ）。それはまさにそのとおりだと思っただけですけれど  
も、耕地利用率の向上なり小麦の二毛作の飛躍的な拡大  
なり、それをいかにして行うのかということが問われて  
いるし、今後さらに問われてくると思われます。そのい  
かにかというのが、当然省内では検討されると思うんです  
けれども、具体的に提示される必要があると思われます。  
関連して、最近の食に対する消費者の志向についての  
図が出ています（一三ページ、**図 2-10**）。私、実はびっ  
くりしたんですね。二〇〇八年五月から一年半の間で、

経済性の志向が増し、安い食品のほうがいいという志向が非常に高まっている。反面、国産志向が低下している。中国のギョウザ問題以降、国産志向が高まりこそすれ、減っていることはないと思っていたんですが、そういう先入観がこれで打ち砕かれました。価格志向が非常に強まっている。となると、こういう状況の中で自給率の向上の課題に具体的にこたえていかなければならない。これはかなり厳しい状況も一面ではあるということを経験に銘じなきゃならないと思われまます。

**神山** 服部先生の報告の途中ですが、山田大臣の御都合がありますので、ここまでの報告について大臣から何かありましたらお願い致します。

### 生産資材の価格が上昇するなかで生産物価格が下がっている

**山田大臣** 今、服部先生のお話を聞きながら思ったんですが、一方で、平成一七年度の農産物の価格と現在とで5%下がっていますね。今日（六月二二日）発表があったと思うんですけど。一方で、平成一七年度の農業資材の価格がこの五年間で一〇%上がっているんです。それで非常に厳しい状況であると。資材が一〇%も上がったときに、5%も安売りしなきゃ売れないというデフレが非常に深刻でして、さらに買う力も国民になくなって

いると、いいかと思うんですが、それが農業に及ぼしている影響は深刻だと思っております。

ことは戸別所得補償のモデル事業をやらせていただきましたが、来年、畑作も含めて、本格実施を今検討しているところです。畑作についてもそうなんですが、今回、モデル事業についてもいろいろ見直しを図りたいと考えているところが多々あります。そういった意味で、さっきの家族労働費の話もありましたように少し考えてみたいと思う。

### 規模拡大よりも、利益をあげることに取り組む

**山田大臣** ただ、一つ、私は服部先生と違って、規模拡大は賛成じゃないんです。確かにコストは削減されるかもしれないけど、利益を生まない。私自身、かつて若いころ、規模拡大でやってさんざん失敗しましたので、むしろ酪農経営も近代化して、できるだけ合理化していくことが大事で、規模拡大すれば良くなるという考え方に私は反対なんです。五頭でも、一〇頭でも、二〇頭でもいい。そんな中で、乳量の高い牛じゃなくたっていい。いろんな中で、自分でチーズを加工したり、あるいは地域の小学校に低温殺菌で卸したり、むしろ利益を上げることに対して農業者が意欲的に取り組んでいくという方向で、農水省としてこれから規模拡大を指導する気はあ

りません。私自身はこれはね。

そんな中で、本当に多様な農業で、その中で付加価値を高めていく、六次産業化といわれていますが、そういったいろんな形の提言をこれからさせていただきたいと思っていますところなんです。

私も今から行かなきゃいけないんですが、きょう服部先生のお話を聞きながら思ったんですが、また皆様方にはいろいろ有効なご意見を私どもに聞かせていただければありがたいと。

**梶井** 今、大臣がおっしゃった構造政策の評価に関しては、改めてゆっくりお話ししたいと思います（笑い）。私も賛成するところはあるのですが、構造変動というのは結果として起きる問題であり、これを一体どういうふうに評価するかというのは非常に難しい問題で、ゆっくり議論させて頂きたいと思います。

**神山** どうもありがとうございます。

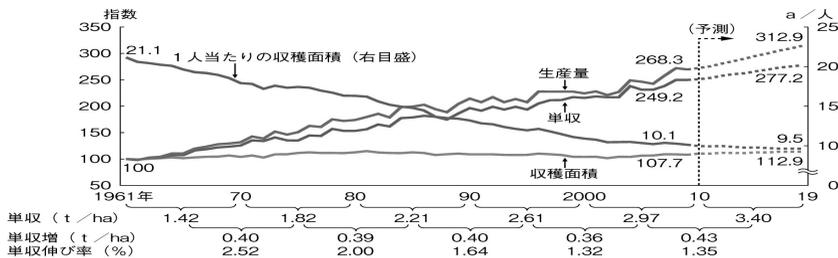
（山田大臣退席）

服部先生、報告途中で済みませんでした。問題提起を続けて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

**収穫面積と単収、ともに「伸び悩み」とはいえない**

**服部** もう終盤にかかっているんですけど、その他の

図1-10 世界の穀物の生産量、収穫面積、単収等の推移と見通し（1961年=100）



資料：米国農務省「PS&D」、農林水産政策研究所「2019年における世界の食料需給見通し」（2010年2月公表）、国連「World Population Prospects: The 2008 Revision」を基に農林水産省で作成

論点をいくつかあげます。

世界の穀物、食料生産の動向にかかわって、「収穫面積・単収は伸び悩み」とされています（白書、三〇ページ）。収穫面積は明らかに横ばいで、伸び悩んでいることは明らかです。ただ単収のほうは同じではないんです（一三ページ、図1-10）。緩やかな上昇トレンドを続けているというのが事実です。これを一緒にして伸び悩みというのは行き過ぎだと思われ、面積と単収を同一に扱うべきではないと思われれます。収

穫面積は明らかに横ばいで伸び悩みだ。単収は緩やかな伸びが続いているということをはっきり区別して、特徴づけたほうがいいと思う。

例えばアメリカの場合、トウモロコシの生産量が三億トンを超えている中で、なおかつ収量が昨年度は前の年に比べて二・一％伸びていますし、今年度は七・一％伸びているんですね。こここのところの収穫面積と単収についてはひとくりにすべきではないと思います。

### BRICs 諸国の経済成長と需給逼迫の関係

去年も指摘したところなんだけど、「BRICsを中心とした経済成長に伴う食料需要の増大」(白書、二八ページ)とされています。BRICsの経済成長と食料需要の増大がストレートに結びつけられていて、それが国際需給に強い影響を与えているという話の流れになっているんですけども、そうじゃないと思うんですね。

そもそもブラジルは、農産物の最大の純輸出国。ロシアも穀物の輸出国です。インドも基本的に穀物は自給している。インドは、宗教上の理由からといって食肉消費は牛肉、豚肉が非常に少ない。中国は、穀物は基本的に自給していて、大豆だけ輸入が増加し続けているという状況だといっていると思う。

それから、二〇〇六年から二〇〇八年にかけての価格

の上昇についても、中国の食肉消費増がその上昇の主な原因だという理解が恐らく白書のこの部分の背景にあると思うんだけども、そこは違うと思う。それは、アメリカにおけるトウモロコシのエタノール使用が一番の大きな原因になっている。

BRICsの経済成長の影響は、BRICs諸国による原油輸入量の増大だと思うんですね。それで原油価格が高騰した。原油価格の高騰が穀物のエタノール使用の増大を促した。トウモロコシのエタノール使用が大量に増大した結果、穀物需給がタイト化したということで、BRICsの経済成長というのは、原油価格の上昇を通して、迂回的、間接的に穀物需給に影響を与えているという認識をはっきりさせるべきだと思います。

それから、これは文章上の問題なんだけれども、白書二八ページの上から二つ目のパラグラフの後段において「平成四二年には二七億トン、平成六二年には三〇億トンに増加するものと見込まれています」とありますが、何が増加するものか、主語が省略されているんですね。前半のところでは、飼料穀物需要ということがいわれていますので、こここのところは飼料穀物ではなくて穀物全体の需要だということをはっきりいわないと、読んでいてやや混乱してくるという感じがあります。主語がはっきりいわれるべきだと思います。

## 特定国への生産輸出の集中と自給率向上の根拠

関連したことです。が、「世界の生産は特定国に集中している」(白書、三三二ページ)。「輸出も特定国に集中している」(白書、三三三ページ)。そして、それを受けて、「我が国の農産物輸入は特定国に依存している」(白書、三五ページ)とされています。特定国への集中ということがここで非常に強調されているんですね。特定国に集中しているから、そこに危うさがある。だから、多分、日本の食料自給率を上げる必要があるという脈絡でもっていわれていると思うんだけど、ただ、特定国に穀物の生産、輸出が集中しているというのは、それなりに理由があって、生産の集中、あるいは輸出の特定国の集中が起こっていると思うんですね。輸出供給力がなければ輸出できないわけで、輸出供給力がある国が幾つかに限られているということがその背景になっている。

そうした状況を踏まえた場合に、特定国に生産や輸出が集中しているから自給率を向上すべきだというぐあいにも考えるのか。特定国への集中、分散にかかわらず、輸出からの食料輸出は輸出国の国内事情で禁止されるといふ事情を一般的に抱えている。その上で、食料供給が食料・エネルギー需給に構造変化したことによって需給がタイト化している。そういう中では、自給率の向上は

日本にとって不可欠の課題だということではないような気がするのです。あえて「特定国への集中」を過度に強調しなくても、そこはいんじやないでしょうか。そんな感じをもちました。

## 大豆の粕は飼料

品目別の検討の中で大豆に触れているところがあります(白書、一〇九頁)。ここでは、大豆はオイルの原料であるという位置づけです。しかし、大豆かすは重要な飼料になる。だから、大豆は油糧種子 $\parallel$ オイル源であると同時に、飼料の原料でもあるんですね。大豆一〇〇グラムから二〇グラムのオイルと八〇グラムの大豆かす $\parallel$ 飼料がとれるという結果になっていて、価格的には飼料としての価値のほうがやや高いんですね。だから、大豆かすというのは飼料としての面をもっているということもここで指摘しておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

菜種に関しては、菜種の油かすが飼料、肥料として多段階で利用されているということがいわれています(白書、一一一ページ)。大豆に関してもいわれたほうがいいという気がいたします。

## 供給熱量と摂取熱量の乖離をどう考えるか

白書、五八ページに図2-1があり、摂取カロリーと

供給カロリーの推移がずっと示されていて、これも大事な図だと思っただけでも、特に二〇〇八年に関して乖離が非常に大きいわけですね。供給熱量が二、四七三キロカロリー、対して摂取熱量が一、八六七キロカロリーと二五%の差もある。

白書の説明では、人口の高齢化がこういうことを生んでいるという感じなんですけど、ここのところは一体どう考えればいいのか。ひとつお聞かせいただきたいという事です。その原因ですね。

そして、八六ページの事例に福井県の調査の結果が載っています。そこにおいて、非農家世帯の三割が家庭菜園を行っている、知人からのおすそ分けが多いという実態が明らかになって、自家消費とおすそ分けの量を合計すると食料消費量の四分の一にも上がると記されています。福井だからこの数値が大変高いと思います。ただ、家庭菜園の規模がどうであれ、非農家の世帯が家庭菜園で野菜をつくるということが全国的にかなり行われているのではないだろうか。その頂上にこういう福井のような事例があるのかなど。こんな印象を受けました。多かれ少なかれ、全国的な傾向としてとらえていいのだろうか。これも質問です。

## アメリカの再生燃料使用量は社会的義務

最後に、細かい点ですが、この点はこうじゃないのかという点をいくつか指摘したいと思います。

まず、白書、二九ページです。「アメリカのエネルギー法に基づく再生可能燃料についての量が二〇二二年までに三六〇億ガロンに拡大する」と、それはあるんですけども、この「量」というのは、再生可能燃料をアメリカ社会全体としてこれだけ使用しなければならないという義務量（RFS）のことです。再生可能燃料の義務的使用量が二〇一五年に三六〇億ガロンになる。その「使用」量ということ、ここではっきり入れるべきだと思います。

それとも関連して図1-9（白書、三〇ページ）に米国内産トウモロコシの燃料、エタノール仕向けとの割合の見出しが出ています。ここに燃料仕向けと飼料用等仕向けの二つが出ています。ここに燃料仕向けというのをもう一つ入れてもらうと、輸出仕向けの割合が減ってくるという姿が出てきます。輸出仕向けも入れてもらったほうがよかったという感じもっています。

そして、最後、図3-47（白書、一三九ページ）で組織形態別の集落営農の決算状況と運営上の課題という、これも非常に重要なデータが載っていますが、特に「特



櫻庭課長

定農業団体と特定農業団体に準ずる組織」については何れからの組織があるのか、五三四の集落営農組織を対象としたアン

ケート調査においてこれらが幾つぐらいあったのか、注で示しておいてくれたほうがわかりやすかったと思います。

ちょっと長くなりましたけど、以上です。

神山 ありがとうございます。

それでは、櫻庭課長から、服部さんの報告に対しましてコメントをいただければと思います。

### スタート：これまでの一〇年間でどうみるか

櫻庭課長 今回の白書は四九回目の白書になっております。冒頭、服部先生から、政権交代後、初めての白書というようなご指摘もありません。最初、今回これをまとめるといふか、どういう形で書くかねと内部で議論しました。新基本法が一九九九年、そして翌年に最初の基本計画が出てからちょうど一〇年の節目に今年は当たり

ます。この三月に出しました三回目の基本計画がこれから先一〇年を見通すということ、またこれから農政も大きく変わろうとしているということ、特集で、今までの一〇年は何だったのかと。これから基本計画で一〇年先を見通すためには、その一〇年間の改革をどうやってみよいかというのがスタートだったです。

農政の大転換について全体を通して記述しておりますけれども、この特集というのは、農業基本法から食料・農業・農村基本法へ行って、その理念の違いといえますか、こういう形を変えましたと。それから、過去二回の基本計画はこういう内容で取り組みましたと。特にこの一〇年間、どういうふうな制度を入れたり、どういうふうな改革努力をしましたかというのを一応限られた分量で、これは書き出すと切りがないんですけども、コンパクトにまとめさせていただいた。その上で、どう評価するか。なかなか評価しづらい面がありますが。

まず一つ考えたのは、山田大臣が当時副大臣のときのご指摘もあって、数字で語ろうということ、当初もくろんでいた数字と現状の乖離をまず世の中に出すことによつて、それを数字で実感していただく。当然、自給率とかに与えた要因はコンパクトに書かせていただいておりますけど、よくいわれるように、消費面での消費スタイルが変わった、それから、供給面では食料の供給力が

落ちてきたということをご指摘させていただいたところであります。そういった流れを書きながら、この新しい基本計画。そして、基本計画の目玉である戸別所得補償をトピックスとして書いたということであります。

## 日本とEU：所得に占める直接支払いの割合

この中で初めて出したのが二一ページにございますけれども、「日本とEUにおける農業所得に占める政府からの直接支払い額の割合」というのです。これは何かというと、EUは七八%が直接支払い。所得のうちの七八%が政府からの直接支払いで成り立っている国々。これは二五カ国。日本は二三%。暗にいわんとしているのは、こっちのほうに日本の農政もシフトしましたということ。農政への大転換の最後のもってきた理由です。ただ、これは本当はアメリカもやればいいんですが、アメリカの場合、ご案内のとおり、価格の変動によって変わったり、いろんなローンを組み合わせたたりしているので、なかなか短い時間ではできなかった。これは宿題とさせていただきたいと思えます。

食料自給率の話も、一章からやっておるんですけども、この中で、確かに服部先生から今指摘されたように、BRICsの問題がありますが、このBRICsは、はっきりいって中国を特記したいがためにもってきたこと

もあって非常に恥ずかしいところですが。ただ、この二一ページの図1-7でございますけども、これはもう世界の消費量の豚肉と野菜の半分近く——これは四八%なんです——は中国で消費されているという現実があるということですね。これが非常に大きいんで、しかも、穀物の消費は確かに下がってきているんですけど、鶏肉を初め豚肉というのはどんどん消費している。これはどう転ぶのかまだちょっと想像できないんですけども、そういう状況があるということです。

先ほど先生から指摘があった中で、白書、三〇ページ。こういうことをいっていいのかな。まさしく先生と同じ感覚をもってしまして、実はここは今まで、ここの単収の伸び率が鈍化したことをもって、例えば六〇年代から七〇年代、二・五二%の伸びが、二〇一〇年、二〇〇〇年になると一・三五%になりましたとか、そんな話で、単収の伸び率が鈍化という表記をしていました。

**服部** それは事実です。

**単収の実量は増大していることも入っている**

**櫻庭課長** 事実です。ですから、今までにないものをここに入れたんです。

**服部** でも、一・三五%伸びているんですよ。

**櫻庭課長** いや、私がいいたいの、その中でどのく

## 日本・EUにおける農業取得に占める政府からの直接支払額の割合

農業所得に占める政府からの直接支払額の割合についてみると、我が国では23%になっているのに対し、EUにおいては、78%となっており、これを通じて多面的機能を有する農業を支えています。

戸別所得補償制度の導入は、我が国における農業所得に占める政府からの直接支払額の割合を高めるものであり、このような意味からも農政の大転換に大きく舵をとるものといえます。

日本・EUにおける農業者への直接支払額

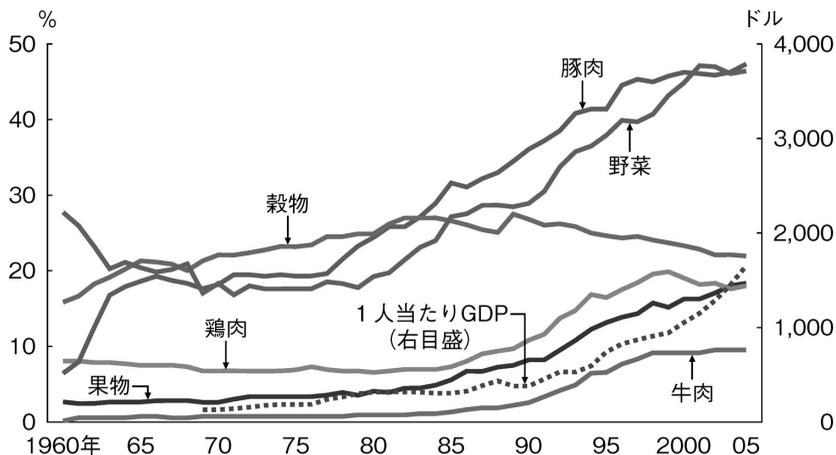
(単位：億円、%)

	日本	EU (25か国)
直接支払額	6,943	84,598
農業所得	30,803	107,900
農業所得に占める直接支払額の割合	23	78

資料：農林水産省作成

注：直接支払額は、各国のWTO通報（2006年）により試算

図1-7 世界の食料消費量に占める中国の割合



資料：国連「Rasic Data Selection」、FAO「FAOSTAT」を基に農林水産省で作成

らい単収が伸びたかという実量を、今回初めてここに入れました。そうすると、分母の違いがありますから、例えば二・五二のときはヘクタール当たり〇・四トン、それが一・三五になると〇・四三で、むしろ実単収ベースは上がっているんです。

**服部** そうしたら、課長、こういう見出しにならない。

**櫻庭課長** いろいろ総合的な調整がございまして（笑い）、徐々になんということなんですが、ここでこの事実をこゝう入れたかったということです。これまで、変な意味でオオカミ少年になっている気がするんです。ですから、それはやはり事実関係をいいますと、そんなオオカミ少年にならなくてもいいだろうと思っています。ただ一方で、初めて出したのは、香辛料とかビタミンCがほとんど輸入に依存していること。例えばビタミンCは中国からほぼ一〇〇%来ています。ビタミンCがなくなるとどうか。こういうノンアルコール飲料、これも必ず入っています。これは三兆円強の市場があります。これが瞬時につぶれちゃうんですよ、例えばですね。そういうことがありますので、ただ単に穀物とかそういうのだけじゃなくて、今の日本人の食生活を豊かにしている部分の大切な部分が実はもういんですよという面も一方でありませうけれど。

それからあと、今回初めて出したところをお答えしな

がらやりたいと思いますが、三九ページの都道府県別の自給率を出しました。ここでいわんとしていることは、東京一%、大阪二%、神奈川三%、日本の人口の四分の一なんです。つまり、自給率というのは都市問題であるということをあえてここで前面に出させていたということなんです。私は記憶にないんですけど、戦後の食料問題というのは、私の親から聞くと、田舎は全然問題なかった。我が秋田はですね。食べ物豊富にあってたといっていましたから、そういうのがあります。

それからあと、時間の関係もあるかと思いますが、端的に申し上げますと、白書、四五ページ。食料自給率をもたらず便益ということも出させていただきました。もうちょっと直接効果、間接効果も出せればよかったんですけれども、いろんな形で五〇%になる過程で便益がありますよということを出させていただいたということ

### コメ所得が一兆一千億円減、七割が米価下落

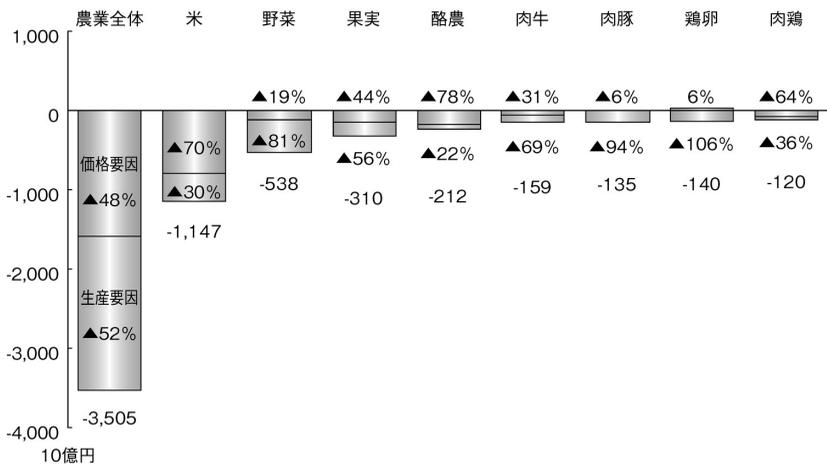
それから、先生がご指摘されたこととダブらないように申し上げますと、ポイントはまさしく、今の農業の現状が、農家の問題、後継者の問題、農村集落の問題、すべて所得問題に起因しているという意識で今回まとめさせていただきます。まさに先生のご指摘のとおりです。

特に二三ページ図3―2になりますけれども、品目別の国内生産額の減少要因。九〇年から二〇〇五年の一年間で三兆五、〇〇〇億減っているんですけども、生産要因が五二%で価格要因が四八%、ほぼイコールなんです。品目でみますと、その三分の一は米なんです。一兆一、〇〇〇億くらいは米が所得を減らしている。その米の中で一番典型的なのは七割が価格の問題であるということ、いかに米価が農業全体に影響したかということ、をここで出したかったということです。

**コメ購入単価は三〇%低下⇨消費者の便益**

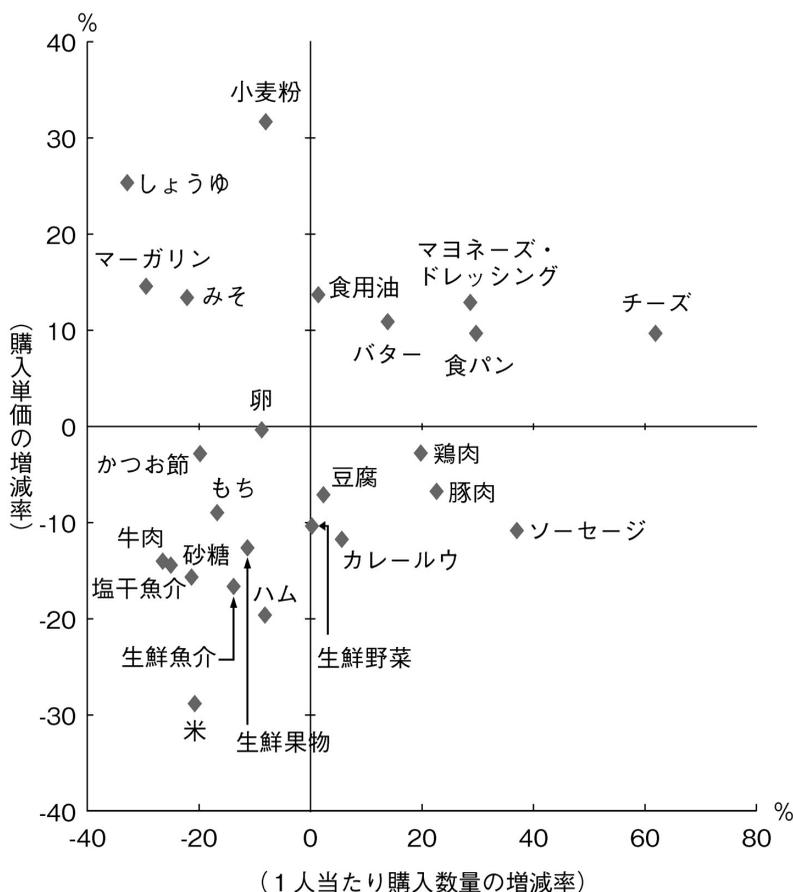
それともう一つは二四ページ図3―3で、ここにちょっと書かせてもらったのは、同時期に家計調査の購入単価と購入数量の違いをみますと、実は米は購入単価が約三〇%下がっています。これはさっき大臣が話されたこととまさしく通じるんですけども、ここであえて申し上げたのは、こういったのはある意味、便益をちゃんと消費者の皆さんにお返ししていますよと。でも、過度に行き過ぎると、これは今度、農業に物すごい所得減という形で影響しますと。そうすると、ご案内のとおり、クモの菓理論じゃないですけど、ばんばん上がったり不安定になってくるという形に生きてきますので、こら辺はちょっと指摘させていただいた。消費者に身近な問題と

図3―2 品目別国内生産額の減少要因（1990―2005年度）



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」を基に農林水産省で作成

図3-3 消費者世帯における主要食品の購入単価と1人当たり購入数量の変化(1990-2009年)



資料：総務省「家計調査表」を基に農林水産省で作成

注：1) 二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)

2) それぞれの増減率は、1990年と2009年の購入単価と購入数量を比較したものの

いう形にしておきました。それから、私がいおうとしたこと、ご説明しようとしたことは服部先生がほとんど話されたのですけども、一番大きかったのは、ことし、センサス調査年なので、構造的なデータが余りないという事情がありました。それで、最後の農村のところをどうしようかなと。しかも明るくしたいというのがあっていいのかというぐらい、事例を載せました。

高校生がいろいろブランド化に取り組んでいる、農業高校も頑張っているよという話とか、消費者団体もそうだし、学生さん、それから若手農業者、いろんな方々が農業に魅力を感じてみんなやっていますよと。こういう人たちにいるんなことを発信してもらっているよというのを最後につけることによって、農業の内部にいる人は余りもうからないよというののといっていますけども、そうじゃないよという発信をしたかったというのが、最後あえてノギヤルまで出しましたけども、そういう形にしたということ。

### 資材価格が高いという組合員の不満

一つだけ、先ほど大臣が話されたデフレの、服部先生の例のコストの話で規模拡大になったんですが、今回の白書でコストのところであったのは、やっぱり資材価格は高いということ。それも、農協系統の寡占化が非常に高いところのほうで弾力性が硬直的な価格設定になっている。やはり組合員の不満も相当高まっている。とにかく資材費を下げてくれよ、肥料、農薬、機械を下げてくれよと。まず農協内部でできることがあるじゃないかということ。確かに規模の利益はあると思います。大臣はどちらかというと、六次産業化がありますので、そういった多角化とか、そちらのほうで考えられていると思

ます。

**服部** 資材価格に関して、そこは表現が非常にわかりにくいですね。そのところ、僕も、おっしゃられたようなことをいいたくてこういう文章になっているのかなと思っただような書き方ですね。

**櫻庭課長** ですね。やはり省内協議が一番もめたところがわかりにくくなるということですね。

余り長くなってもあれなんで、いろんな先生がいらっしゃいますので、ポイントだけで済ませません。エタノールのところはまさしく指摘のとおりだと思いますし。

**服部** それからもう一つ、供給カロリーと摂取カロリーで差があったでしょう。あれはどう考えるのですか。

### 供給熱量はマクロのデータ 摂取熱量はミクロの栄養調査

**櫻庭課長** 我々のやっている自給率は供給量ベースで全部やって、歩どまりとかいろんなことをやっていますけど、摂取ベースというのは国民栄養調査で、昔は年二回、春と秋やって、三日間とか一週間の調査だったんですけど、今は年一回のある日、一日かっきりの調査なので。ただ、トレンドを追うにはそれでいいと思うんですけども、比較していいのだろうか。ミクロの家庭あたりの数字とマクロの数字をこうやって並べていいのか

と、私自身もじくじたるものがありますけど、ほかにな  
いものから困ったなと思っています。ただ、個人的  
には、同じステージにのっけられるのかなという感じは  
しています。減ってきているのは、まさしく消費量がカ  
ロリー的にかなり先行して減っているという事実はあり  
ます。それから、自給率ではみえないところで減ってい  
る部分がかなり出てきているのかなと思って。

**服部** 高齢化と外食産業の比重の増大と二つかなと思  
ったんだけど、そうはいえないですか。

**櫻庭課長** そこまではいえないような気がしますね。  
ただ、長い目でみると、やはり開いたり、今、ちょっと  
縮まりつつあるんですね。これ、もうちょっと時間を  
かけさせてください。よろしくお願いします。

**神山** それでは、議論に入っていきたいというふうに思  
うんですが、大分大きな話から具体的な話までなんです  
が……はい、じゃ、佐伯先生から。

### 視角化進む農業白書

**佐伯** 最初に今回の白書の全体的な印象についてで  
す。この数年間、農業白書というのは非常にビジュアル  
化されたというか感覚化されている、そういう傾向が強  
い。私は現役ではないですけど、大学でも講義はパワ―

ポイントでやるというのがだんだん一般的になってい  
るし、研究会もそうです。要点を箇条書きしてそれにそっ  
て図なり表を張りつけるという形になっている。今回の  
農業白書はその農業版という印象です。それは農業白書  
だけじゃなく、政府の白書全体がだんだんそういう形に  
ビジュアル化して、感覚に訴えるというふうに変わって  
きている。今年もそうした流れにあるのかという感じが  
する。

それは、ある意味じゃ非常に便利でわかりやすいよう  
にみえるんですけど、他方大きな欠陥がある。私なども、  
研究会で説明を聞いているとよくわかった気がするけ  
ど、後でじっくり考えると実はよくわからない。つまり、  
それらのニュアンスなり意味なり因果関係というのは全  
然説明されていない。ぱっといわれるとわかったような  
気がするけど、実際にはそこどころがほとんど説明さ  
れていなくて、思索性なり論理性に欠ける。一言でい  
えば、それは理解させる白書ではあっても、考えさせる白  
書ではない。恐らくそれは白書だけの問題ではなくて、  
日本社会全体がそういう形に変わってきている。感覚的  
になって、視覚に訴えてぱっとわからせる。そういうふ  
うに変わってきているんじゃないかなという感じがす  
る。社会全体の風潮の変化が政府白書にも反映されてい  
るといふことなのでしょう。

## 米政策はなぜ変わったのか

次に内容についてですが、私が今回の農業白書で一番関心をもったのは、米政策の転換を一体どう説明するのかという点です。米政策改革は平成一二年から始めて、一〇年近い歳月をかけて米政策改革大綱を着実に進めてきた。それが昨年の暮れの改革見直し以降、がらっと変わった。その制度的完成が今度の戸別所得補償です。とするならば、この一〇年間、農水省が進めてきた米政策改革は完全に誤っていたという認識に立っているのか、そういう説明になるのかどうか。もう少し具体的にいうと、これには二つの問題があります。一つは生産者団体主役の生産調整の是非、いま一つは担い手対象の価格政策の是非です。

米政策改革の第一の課題、平成一六年からの第一ステージの課題は、生産調整の主体を行政から生産者団体に移すということです。これを三年かけて実現した。次に、一九九年からの第二ステージの課題は、担い手対象に価格政策を組みかえることです。価格政策は廃止して直接支払に変えて、これを担い手対象に限定する。

一九九年に政策転換が始まった際、農水省は省を挙げてキャラバンをやり、農政一〇〇年の悲願であった本格的な選別政策をようやく発足させるのだと大変な意気込み

だった。ところが、それは一年しないうちに政党の圧力によりがらっと変わった。担い手以外にもいろんな階層を含めて全部抱えていくという、かつての総農家丸がかえ路線が復活する。そうすると、今までやってきた政策というのは前者も後者も誤っていた、間違えた、そういう認識になるのかどうか。

しかも、私は、この白書で書かれていないところに実は非常に大きな問題があると思う。以上の政策転換をめぐって末端では非常に大きな混乱が生じている。二年前までは必死になって担い手をつくらうとやってきた。ところが、突如として、それは必要ないよ。みんな抱えるんですというふうに変わってしまった。末端の県・市町村の農政担当者、それから、農村の指導者もそうですが、完全な自信喪失の状態にある。去年やったことと全く逆のことをいわなきゃいかん。生産者から、「おまえら、何やっているんだ」「何をいっているんだ、去年と違うじゃないか」というふうに突き上げられても答えるべきがない。しかも、それでは、今回の政策がずっと安定的に続くのかという点、それも自信がない。要するに、米政策の転換をめぐって白書の淡々たる叙述と地域の大混乱との間に大きなギャップがあるというのが私の印象です。

## 弱体化する需給調整機能

最後に戸別補償の基本問題について簡単に申し上げてみたい。所得補償について一番問題なのは、白書では全然書いていないですけど、需給調整がどうなるかです。モデル事業検討の際所得補償を先行させ、需給調整は後で議論するということがあった。ようやくごく最近になって、棚上げ備蓄一〇〇万トンというふうに決まったようです。これは従来とほとんど変わらない。というよりもむしろ従来より厳しくなった。棚上げ備蓄ですと、政府米を主食外に処分しないかぎり新たに買い入れられない。実際問題として、一六万トン去年秋に買って、もう買い入れる余地はない。

つまり戸別所得補償により生産者保護は強まったけれども、需給調整機能は逆に弱まったわけです。

その結果一体何が起きているかというと、過剰のおそれです。これには次の三つの側面がある。まず一つは、過剰分は民間にいつている。主として全農です。全農がこの六月までに多分四〇万トンぐらいの過剰をもつでしょう。これを一体どうするか、全農は最近、この四〇万トンを備蓄の前倒しで買ってくれというふうに政府に申し入れたらしいですけど、政府は問題にしない。その分だけ翌年度の生産調整目標数量を減らすという形になら

ざるを得ない。

第二は、これはきょうは議論にならなかつたんですけど、生産調整はペナルティーをなくしたことです。ペナルティーをなくして一体何が起ころかというところ、恐らく生産調整に参加しない農家、数量はだんだんふえてくるだろう。これまでも目標未達は若干ふえてきましたし、未達成率は三%、四%ぐらいだった。恐らく未達はかなり大幅にふえるだろうと思う。生産調整に参加しない面積がふえ、それが過剰になってくる。

第三に作況の問題がある。今度の政策の転換で集荷円滑化対策、作況超過米の生産者負担は形式は残っているけど、実際は機能停止とした。したがって、本年産が豊作になったら、過剰がもろに市場に出てくる。そういう三重の過剰がもう目前に迫ってきていると私は思っている。ところが、それに対して政府は、一〇〇万トン棚上げ備蓄でもう一〇〇万トン買ったから、政府はこれ以上一切買いません。価格低下は戸別所得補償の変動部分で十分に対処出来るとしている。おそらくそれではすまないだろう。

## 所得補償の国際比較

長くなったのでもうやめますが、最後に直接支払いの国際比較についてふれておきたい。先ほど課長もおし

やったけど、確かに日本の農業政策の課題は直接支払いが非常に少ない。今回の戸別補償はそれにきり込んだと言う側面がある。ただしその内容が問題である。今回の場合は直接支払いというのは全販売農家に対する支払いですから、事後的な価格の引き上げ政策です。そのことが一体どういう影響をもつのか。恐らく生産意欲は高まるでしょう。構造的過剰なのにさらに価格を引き上げて過剰を促進する。EUもそうだしアメリカもそうですが、価格政策を直接支払いでやるというのは、支持価格を引き下げて、引き下げ分の一部を直接支払いする。さらに現在の生産数量、価格との関係も切断する。そういう形で過剰に対する歯どめというのを非常に強く認識しているんですね。日本の場合はそれがなく無限定で、構造的過剰であるにもかかわらず、さらに価格を引き上げるといふ形になっている。そこに最大の問題がある。

**服部** アメリカを含め違うと思います。

**佐伯** そのところは服部君の認識とは全然違う。

**服部** 認識が違います。

**神山** 農政転換についての議論になっているんですけども……

### 従来の生産調整の問題を初めて認める

**櫻庭課長** まず今の話なんですけど、いろんなご意見が

あるかと思えますけども、まず一ついえることは、今回のモデル対策をわかりやすくしようということで、全国統一単価にし、申請するとき書類も非常にシンプルな形にしました。これからどういう姿になっていくのかを検証して、本格実施に向けていくというなかで位置づけられているということが一つ目。

それから、二つ目は、今、佐伯先生が指摘されたように、白書にも書いていますけど、今まで四〇年間、農村を疲弊させたのは、閉塞感を与え疲弊させてきたという生産調整政策であると初めてここで認めているんですよ。それを何とかせにゃいかんだろうということをまず今回始めた。

### コメ所得補償・生産調整…大規模層ほど賛同

今、担い手に不安と混乱があるかと思いますが、実は、今の五月までの状況をみますと、大規模農家層ほど賛同しています。一番の例が八郎潟。四八〜四九%の過剰作付の方がもう八五%に及ぶ方々がこっちに入ってきた。

知事が県議会で、今までの過剰作付二、三〇〇ヘクタールが七〇〇ヘクタール未満になるでしょうという形を見込んでいます。大きな農家の方々ほどメリット感を感じているというのが事実。逆に、いわば二〇アール、三〇アールの農家の皆さんが、例の一〇アール控除があります

ので、それで非常にメリット感がないよという形で戸惑っているという、これも一方で、むしろ規模の小さい農家の方々が今困っているというか、どうしようかねとあるんですが、ひところいわれたように、集落営農が崩れるんじゃないか、貸しはがしが起こるんじゃないかといったんですが、実は全く逆で、集落が三〇戸あればどうということになるかというと、それでも一〇アールで済むんですよね。三〇戸だったら三町歩必要なやつが、そこで四五〇万の差が出てくるんですよ。これが浸透してから、小規模の方々もこれに賛同している。むしろ、そういった不安と混乱というよりは、逆にいえば、出来秋にまた農林省はちゃんと過剰米対策をやってくれるんじゃないかと妙な話が出てるんですけども、政務三役のお言葉をかきとるとそんなことは一切しないと。こういうセーフティネットをつくっているのに対してダブル政策になりますから。そのようなことで今までやっていた生産調整がうまくいかなかった。ここにも書いていますけども、それをやってきたから、生産調整に参加した人、参加しなかった人の不公平感が閉塞感を生んできた。ここに書いてあるとおりなんですよ。

## 長い目で検証が必要

櫻庭課長 あともう一つは、様子見という人もいらっ

しゃるみたいなんですけどね。ただ、私どもとすれば、今回は、皆さんどなたでもどうぞという制度ですのでなるべく多くの方々に入っていたいただきたいと思っております。先ほどありました品目横断、その後の経営所得安定対策、私も北海道にいて二年間豊作で、麦とか大豊作でした。ところが去年、北海道、ご案内のとおり大不作でした。収穫がほとんど皆無のところも出てきましたけれども、あのセーフティネットで、翌年、ことに物すごい意欲がわくようなお金がおりたという事実もあるんですよ。三年目で初めて。ですから、最初からいったように、とれるときは、豊作のときは「こんな政策、何だ」昔の制度がよかったよ」というお話があるんですけど、去年の経営所得安定対策、特に十勝の畑作とかあそこを回っていただければご案内のとおり、物すごい機能したという事実もあります。ですから、やっぱり長い目で検証しながらやっていかなきゃいけないかと思えます。この点だけ、私、ちょっと申し上げたいと思います。

## 認定農業者Ⅱ担い手育成政策は続けるのか

梶井 最初にいつていた構造政策の評価に絡むんだけど、この文章はどうするの。白書、一二六ページの一番最後のところ。「今後、戸別所得補償制度の導入により、意欲あるすべての農業者が将来にわたって農業を継

続できる環境を整備するとともに、地域農業の担い手を育成・確保する仕組みとして定着・普及している認定農業者制度も有効に活用して、経営規模の拡大、農業経営の多角化・複合化等の六次産業化の取り組みによる経営の改善を後押しすること」とあるんだけど、ということ、今までのような認定農業者を中心にした担い手育成政策というのもやりますよということなんですか。継続しますよということなんですか。

**櫻庭課長** 今のスキーム、例えば資金でも何でも、認定農業者制度を前提としたスキームがかなりありますので、制度論的に、これを今どういう形にするかといっただけで、すぐ変えられるわけではない。ですから、営農資金だって、今、実質無利子化で物すごい伸びていますし、そういう意味では、担い手を育成、確保するというために一定の機能は働いていると思います。

**梶井** 認定農業者制度それ自体というのは、市町村が立てた計画に対して個別経営がどう応ずるかという問題ですよ。

**櫻庭課長** 自分が経営改善をどうしていきますかという計画です。

**梶井** その経営改善計画が認められるんだから、これは必ずしも、例えば規模指標なんていうのは余り重視していないということはそこにあるんですか。

**櫻庭課長** いや、規模はありますね。規模というよりも所得ですよ。

**梶井** 所得目標はいいんだけども、ですから、これ、一定の規模でもって、頭から何ヘクタール以上じゃだめよというようなことはいわないよと。

**櫻庭課長** それはそれぞれの基準が各市町村ごとにありますし。

**梶井** ここで「認定農業者制度も有効に活用して」というようなことが入ってきますと、従来のような一定の基準によるものではないということですね。

**水田・畑作経営所得安定対策も走っている**

**櫻庭課長** それは、今回の戸別所得補償の中ですべてそういったものはなくしようと。賛同できる方はどなたでもという話になっています。規模要件はなくなりました。今、はっきりいえるのは、水田・畑作経営所得安定対策も同時に走っているんですよ。

**梶井** ことしはね。

**櫻庭課長** ことしは。ですから、AかBかじゃなくて、今、ことしの白書の状況は両方が走っているという。

**梶井** ということは、併存というのが当分続くという意味？

**櫻庭課長** いや、当分かどうかは、今回のモデル対策

を検証して、本格実施に向けてどうするかという中で検証するんで。

**梶井** そうすると、これは併存しているということとそのまま素直に表現したという意味？

**櫻庭課長** 現状ではそうですね。ことしの取り組みとすれば。

**梶井** だから、これからどうするんだというやつが余り出ていないんだな。

**櫻庭課長** これからって、それは白書に余りなじまないとしますね。それは、やっぱり基本計画とかそういうったものでしょう。

**谷口** 今しているのは二二年度の動向の話なんです。だから、次の話は二二年度施策の話になるんで、本当は違うんですね。皆さん、ちょっと混乱していて、先の話をして……

**梶井** これは将来のことをいっている。「後押しするところが極めて重要である」。

**谷口** いや、そうじゃなくて、動向自体の課題というのは、将来のことを述べることは主たる課題ではないんですよ。

**梶井** しかし、ここは将来のことを述べているけど。

**神山** 基本的には、白書の構成としては、第三部のところがこれからの政策でしょう。

**梶井** けれども、わざわざここでいっているんだからね。

**櫻庭課長** そこら辺で私どもの思いといいますか、そういうったものもかなり出していかないと、上がった下がった白書になっちゃうものですから。

### 今回の生産調整をどう把握するか

**佐伯** 先ほど、過去四〇年間に生産調整が農業の閉塞感を生み出したとおっしゃった。そういう認識からすると、今すぐかどうかわかりませんが、いずれは生産調整をなくしていくという発想にならざるを得ないはずであるが、今出されている直接所得補償は、むしろ逆に生産調整を恒久化していくという政策だと思う。

**櫻庭課長** いや、生産調整はもうなくしました。

**佐伯** 言葉の問題ではなくて、上から数量を割り当てているわけでしょう。必要数量を生産調整しているわけですよ。それがある以上、閉塞感が残らざるを得ない。

**梶井** ちょっと待って。今のこの議論は白書とは余り関係ないから、それはちょっと……

**櫻庭課長** ですから、そのときに、今まで不利なところとか、畑作物にだめなところはどうぞつくってください。そのための出口として八万円出して、米粉用のお米とか、あるいは、飼料用の稲とか、そちらのほうの道

を今回はつくったんですよ。

**佐伯** それは選択的生産調整の議論だけれど、本来、選択的生産調整というのは十六年の改革で制度化されたわけです。ところが、実際にはほとんどそれは機能しないで、強制的な形で運営されてきた。それはなぜかというと、目標数量をオーバーした場合に価格が下がるおそれがある。無理をしても全員参加にさせようとしたからです。

**梶井** その議論は改めて別にやろうじゃないの。

**服部** きょうは白書に集中したほうがいいと思うんですよ。

**佐伯** 私は、服部君の議論について一番問題だと思うのは市場関係を無視してコストを補償する、所得を補償するということが生産の安定につながるという発想です。それはちょうど昭和三〇年代の米政策における生産費所得補償方式と同じ発想だと思う。当時農業団体は生産者の正当な所得を補償すべきである。生産者の権利であると主張した訳です。その結果、何が起こったかというと、過剰は全部政府に行つて、一年分の過剰が積みみ上がってしまった。

**櫻庭課長** それは食管法で全量管理していたからです。

**佐伯** そのとおりです。今はそこはないから、全部市

場に行くわけです。

**梶井** 食管法の問題をいうんだったら、同時に、食管法は、生産者米価は米の再生産を保障し、消費者米価は家計の安定をめどに定めるとしていた。米価算定の仕方が制度的に違っていたということ、食管法を議論するときには議論しなきゃだめなんですよ。ところが、消費者米価は全然別立てでやっていますというようなことを、例えば山下一仁君なんかは完全に無視しちゃっていますよね。佐伯君も多少その嫌いがあるけどね。食管赤字問題にはいろんな意味がありますから、それらを念頭に置かないで議論をやっていても始まらない。きょうは白書の問題ですから、白書に集中してやりましょう。

### 耕地利用率低下の原因

僕は、今回の白書はなかなか丁寧に分析していると思いますけど、分析不足というのも若干感じます。分析不足を感じるの、例えば地域的に農業構造が随分変わってきている。高齢化の進行だとかは百何ページだったかな、ありましたよね。その事実と、例えばこれから自給率を高めなきゃいけないという問題。その問題をなぜドッキングして議論しないのかということなんです。例えば白書の一五九ページのところにも一九六五年のときの耕地利用率のあり方と現在のあり方とこれだけがらっと変

わっちゃっているという図がある。かつては非常に高い耕地利用率だったところが軒並み落ちちゃっているわけでしょう。軒並み落ちちゃっているところは一〇一ページの一番老齢化が進んでいるところだとその数字を出しているわけですよ。なぜこれらをドッキングし議論しないのか。これから耕地利用率を高めようというときには当然、かつてのこの高耕地利用率地帯だったグリーンのところをどうするかというのは最大の問題になる。問題になるとしたら、何が一番肝心なところなんだ、やらなきゃいけないところなんだというところは白書、一〇一ページのあの表とドッキングさせて考えればいろんな問題が出てくるわけですね。そういった点で突っ込み不足というか、その辺の配慮が足りないと思う。

**櫻庭課長** 実はこちら辺というのは、今度のセンサスのクロス集計というのが一番有効だと思うんですけども、因果関係が個々で出てくるか余り自信がなかったのと、それからもう一つ、高齢化だけでいえるのか。つまり、作物の問題もありますのでね。

**梶井** 白書、一〇一ページの表とつけ合わせる中で、これからこういってところの営農を振興するときには何が一番問題になるかという問題が出てくると思うんですね。そういう点での議論というのがやっぱり求められるんじゃないかと思えますね。

**櫻庭課長** もう一つというと、例えば稲麦二毛作をやっていましたと。当時はほとんどなかったコシヒカリみたいな晩生の品種が来たときに、麦にどう影響しましたとか、技術的な問題もあります。単なる労働力の問題だけじゃなくて。それで今回は、例えば自給力向上事業では、二毛作の復活にも一・五万円交付金を出すとか、そういう話はしているんですけども、どうも耕地利用率が上がらないのはなぜなんだろうか。これはまだちょっと詰められていない課題です。

**梶井** こういう点が問題なんじゃないかということ提起すること自体に非常に意味があると思うんですね。

**櫻庭課長** ただ、農地が四六一万ヘクタールという形で限られている中で、利用率をどう上げるかどうかというのは今後の自給率のかぎになっていると思います。

**梶井** それから、さっき服部君がちょっと小麦のことをいっていたけれども、小麦に関してはこれから二毛作というか、水田のほうに重点をかけるというか、そういうのがどこかにありましたよね。そうしますと、今の小麦作の半分は北海道でしょう。北海道の小麦というのは畑作ですよ。そうすると、今、小麦作を倍増しようというときに、これから期待しているのは北海道じゃなくて、まさにこの緑のところですよということでしょう。そこにみんなこれからの問題がかかってくるわけですよ。

よ。だったら、その点の分析というのもっと関連させて突っ込んでやるべきじゃないかと思うんだけど、そういった点で突っ込み不足を感じるということなんです。

### 全農供給価格指数と農業物価指数の動き

**梶井** それから、もう一ついいますと、先ほど肥料と農薬の非常にももしろいグラフがあったんで、感銘を受けたんですけども、あれは二〇〇〇年代かな、あのころの全農の価格の動きと物価指数での肥料のほうの動きと現在のやつと逆になってきているということを指摘してあったでしょう。

**櫻庭課長** 今、去年、一昨年の価格高騰があるんで、

ちょっとメモリの関係でうまくいかなかったんですけども、系統が寡占率が高いほど遅いんですね。硬直的なんです。それから、農薬みたいに競合他社がいっぱいあるやつはすごいパラレルに動いている。

**梶井** これ、白書の一八七ページのグラフですな。

**櫻庭課長** そういうことです。

**梶井** 非常におもしろいグラフだと思うんだけど、肥料のところ、化学肥料については全農供給価格指数が下落傾向にあるときも農業物価指数は変化してない時期もみられました。近年において状況が変わってきているということを、つまり、全農供給価格指数が

ぐっと上がっているにもかかわらず、農業物価指数はぐっと下がってきている。これは一体何だというのが僕は大問題だと思うんですけど、なぜこういう現象が起きてきたのか。

**櫻庭課長** 暗にいわんとしているのは、三六のページの円グラフ、図3-96。これをいわんとしている。

### 組合員の八三%が資材価格引き下げを望む

**梶井** だから、それはいいんです。そいつは、全農を初めとした系統組織の購買事業に対する取り組み方がどうなのかという問題と関連してくるわけですね。

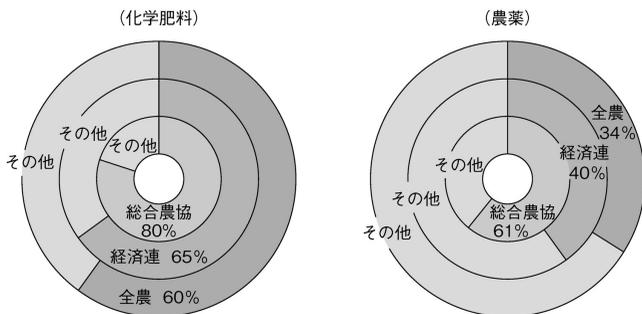
**櫻庭課長** そうです。

**梶井** だから、そのところで、逆になったというところの分析なんかをもう少し丁寧にやってほしいと思いますね。これじゃ何のこともよくわからない。変化したんだなというのはわかるけど。

**櫻庭課長** ですから、白書の一八五ページにあるように、組合員の皆さんの話からみれば、やっぱり資材価格の引き下げというのは八三・八%の人はとにかく下げてください。

**梶井** それはわかります。ということがあったにもかかわらず、なぜここでこういうふうな逆転現象が起きてきているのかということが非常に問題があるところだね。

図3-96 化学肥料と農薬の供給における農協系統の占める割合（2005年度）



資料：農林水産省調べ

**服部** それははっきりいえないわけですよ。  
**梶井** これは非常に大事なところなんですよ。  
**服部** 一番ここが何をいっているのかわからないんです。  
**梶井** 僕は、ここを分析することは非常にもしろいと思ったんだけど、このグラフの一番肝心なところの説明がないんだよね。これがなぜかということが、我々が知りたいところですよ。読んでいて何だろうなと思った。

**服部** この白書の中で非常にわかりにくいのはここだけです。  
**梶井** もう一ついえば、国際価格の高騰で肥料価格も上げたときに、全農は価格と別に、各単協に単協の事業推進のために何百億か手当てしていますよね。  
**櫻庭課長** 国が約六〇〇億やったときですかね。肥料燃油対策で。  
**梶井** 全農もやっている。そういった効果はこれに出てきているかどうか。  
**櫻庭課長** あれは単価にきていません。  
**梶井** そちら辺がよくわからないから。  
**櫻庭課長** あれは価格じゃなくて、別途支払いだっただけだと思います。  
**梶井** 元売りは上がっているのに小売りの物価指数はなぜ下がったか。これがわからないんだな。そういう説明というか分析してもらわないとね。いずれにせよ、白書でいつも感心するのは、なかなかおもしろい図表を出してくれるんだけど、どうも解説が突っ込み不足だなという感じがしちゃうんだ。  
**櫻庭課長** 佐伯先生がさっき今年の白書が感覚に訴えているとおっしゃいましたが、去年よりは文字数を結構ふやして極力丁寧に分析、解説するようにしていますよ。もうちょっと主張性を出して、グラフを全部取

っ払って文章だけ読んだときどうなるかねというのを結構やってみたんですけど、発展途上ということで、済みません（笑い）。

### 食パン・ドレッシング・値上がり・消費増

**梶井** 説明を突っ込んでやってもらいたいという点でいえば、もう一つ、白書、一〇〇ページの消費者世帯における主要食品の購入単価と一人当たり購入数量の変化、ここで僕なんか非常に気になるのは、日本型食生活にかかわるような食品は、物価は下がるけども、同時に消費も落ちていく。しかし、食パン、バター、マヨネーズ・ドレッシングなんていうのは、価格が上がっているにもかかわらず消費はふえているんだな。

**櫻庭課長** これはちょうど輸入大豆とか小麦とかが上がった時期なんです。それが入っているものから、上げたを履いているというふうにみたほうがいいと思います。もうちょっとこれが落ちついたころにもう一回比較してみるとよいかもしれない。ご案内のように、小麦粉とかしょうゆ、あと油脂を使うもの、これはすべて輸入の原料が多いものが価格が上がっているというぐあいに私はみています。

**梶井** ここで、ドレッシングだとかバター、チーズだとか食パン、価格は上がっているにもかかわらず消費は

ふえている、このところは非常におもしろい。特に同じ家計調査の中でも、所得階層別にいうと、どの辺がふえたのかの分析はできないものか。

**櫻庭課長** 白書の六四ページに、足元の動きとすれば、今の景気動向とも関係するんですけども、ふえているもの、減っているもの、米はふえたり減ったりするけど、パンが上がったときは対前年同期比では下がっているんですけどね。折れ線グラフが上がったとき、やはりパンの購入量は下がっている。むしろ、もやしなんかは、今の可処分所得が下がったことでふえている。それから、カップめんが後半からふえたりとか、こういう形になってきて、今までにない動きがあります。ことしの分も入れ込むのもおもしろいかもしれない。来年の課題としてですね。ひところはお米の消費もふえたじゃないかと。皆さん、菓ごもりじゃないんですけども、外食をやめて家庭で食べるようになったんじゃないかと。ここに行くとお米も下がっているんですけどね。じゃ、何を食べているんだらうかと。もうちょっと分析してみないとわからない。

**梶井** 非常におもしろい問題が出てくるから、この二つのグラフでいうとね。

## 市場に価格を委ねて所得をどう補てんするか

**櫻庭課長** ここでもいいなかったのは、本文にもありませんけども、先ほど申し上げたように、所得という面からみると、一番川下の消費者の皆さんが買っているお金、お米は三割単価が下がっています。今まで、食管法の話は別に置いておいて、市場で価格が決まってくるという中でこうなったとき、消費者価格も下がっている。でも、先ほどいったように農家の農業所得のうちの三分の一は米で、そのうちの七割は米価が下がったことで農家の経営が非常に圧迫されています。その中において、市場に価格をゆだねられている限り、じゃ、政策的にどうするか、所得をどうやって補てんするか、確保するか、それを岩盤のようにつくっていくのか、どういう形にするのかということなので、今回、こういうモデル対策を出してきたという事なんです。ですから、先行している畑作四品の経営所得安定対策の状況を見ると、この方向性は間違いないかと私は思っています。

**梶井** それと、ばらばらで申しわけないけども、白書、一五六ページの図3-65の中の耕作放棄地の増減率、これは青い線でしょう。増減率が一番高いのは秋田ですね。その次が茨城ですね。ところが、その前のページのほうでいくと、都道府県別の耕作放棄地、「特に福島県、

茨城県、千葉県では、昭和六〇年〜平成一七年の増加率も高くなっています」と。ここで何で。増加率が非常に高いのは秋田県。ちょっとずれているような気がするんですけど、この図表の読み方はこれで間違いないの？ 表現は。

**櫻庭課長** 増加率ですから、面積が少なくても、ふえ方があれば。それで、秋田県の場合、ほかのほうでも書いていますけれども、高齢化率の予測も耕作放棄地の予測も全国で一番その傾向があるんです。

**梶井** だから、増減率と増加率が非常に高いのは秋田県でしょう。

**櫻庭課長** ただ、絶対面積で見ると……

**梶井** 増加率も高くなっています。増加率の高いところに秋田県が出てこなくてね。

**櫻庭課長** まず最初に、「耕作放棄地面積をみると」という形で、福島とか茨城とか長野県と高いですね。棒グラフは。

**梶井** その中でという意味？

**櫻庭課長** ええ。その中で特に増加率をみても、こういう県が高いですという表現なんですけども、済みません、わかりにくくて。

**梶井** その辺を少し丁寧に書いてもらわないと。

## コメ一ヶ月一人当たり支出八四〇円の意味

**服部** 白書の六〇ページに表2―1がありますよね。

これ、指摘するのを忘れていたんだけど、八〇年と二〇〇九年の一人一ヶ月当たりの消費支出の推移。米が二〇〇九年で一人一ヶ月八四〇円なんです。家庭で食べている米だと思っただけでも。

**櫻庭課長** 一人当たりですよ。

**服部** ええ。私の記憶では、八〇年代後半のときに、一人当たりの家庭での米に使っている金額は一日でもって、当時、コーヒー一杯と同じだ。だから、そんなに高くないんだというような論議をしていたように覚えてるんだけど、これ、一ヶ月ですよ。

**櫻庭課長** 今、一番お米が売れるパックは二キロパックですよ。今、一キロというのが出てきています、五キロで買う人はほとんどいらっしやらないんじゃないですか。ましてや一〇キロ袋なんか、東京ではなかなかみられない存在になったということをもてもおわかりのとおり。それと、やはり八〇年ごろと比べて最大の違いは、冷凍米飯とか加工米飯がふえたということですよ。

**服部** じゃ、消費しているコメの一部は（こ）(家庭内)には入らずに調理食品とかに入っている。

**櫻庭課長** 調理食品とか外食のほうにシフトしている

という。

**服部** 調理食品に入っているわけですね。

**櫻庭課長** 入っています。

**服部** それはわかりました。そのうえでひと月の米に使っている家庭での金額がコーヒー一杯と同じということですね。

**櫻庭課長** 私も去年、札幌で単身赴任しましたが、加工米飯、パックご飯、あれはチンしてやると手取り早いですよね。特に米をとぐとき札幌は冷たいものですから、あかぎれしちゃうような感じもあって。

**服部** 調理食品にも入っているということなんだな。

**櫻庭課長** ええ。だから、お米という概念が、昔ながらに米を買ってきて、といで、炊いて、食べるというのから、いろんな形のもが出てきているという形で考えたほうがいいのかなと思いました。

## 家庭菜園の広がり具合

**服部** それはわかりました。

もう一つ、質問したことの一つなんですけど、福井県の例の調査があって、家庭菜園を三割でやっている。

**櫻庭課長** これは統計ないです。家庭菜園をどのぐらいやっているかというの……

**服部** 全国的にもかなりやっているというぐあいを感じるのですが。

**櫻庭課長** かなりやっています。

**服部** でしょう。

**櫻庭課長** どこでもやっていますね。

**谷口** 直接のデータはないんですけど、一九九三年の米騒動があったときに福井に行って聞いたら、福井の生協が頑張ってたから米を集めて組合員に特別に配ろうとしたら、組合員の人はすでにみんな手当てしていて、親戚などを県内にもってびっくりしたと生協の関係者に聞いたことがあります。だから、福井県が特別に高いのか知りませんが。

**櫻庭課長** あの年は日本海側というのはそんなに不作じゃなかったような気がします。

**谷口** 生協にとっては米が足りなかったのは事実なんです。

**櫻庭課長** 総量としては足りませんけど。

**谷口** 米が足りない組合員は親戚や実家の農家から調達していたというわけです。生協の組合員は余り親戚に農家がない人だと思っていたら、生協の理事長が考えた以上に、みんな親戚の農家から手当てしていたというふうに聞いたことがあります。

**櫻庭課長** 家庭菜園はどういう形の調べ方があるの

か、ちょっとわかりません。

**服部** 規模はともかくとして、かなりの範囲の人たちが非農家で作っているんじゃないかなという感じ。

**櫻庭課長** 例えばそういうところは、農地、農業地以外のところが多いですよ。

**服部** 以外ですよ。自分のところの庭ですよ。

**櫻庭課長** だから、これ、どこでどう把握するのか非常に難しい。

**神山** ことし、センサス年でですけど、自給的農家すら調査対象から外しているでしょう。地産地消というふうになっていた場合に、家庭菜園的なものをどうやってとらえるのかというのは、今の統計の中で合理化によって相当大幅に後退しちゃっているからなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うんですよ。

**櫻庭課長** また結果をみて、センサスの研究会とかいような評価をいただいてからになるんじゃないかなと思います。

### 耕作放棄地・・・「復帰すべき」の判断基準は？

**神山** あと、耕作放棄地や何かも統計的把握にはやっぱり難しい問題が……

**櫻庭課長** 耕作放棄がいえることは、やっぱり自給的農家がめっちゃくちやふえている。そこら辺は耕作放棄地

が多いんですよ。——土地持ち非農家です、済みません。土地持ち非農家とパラレルです。

**梶井** 耕作放棄地の調査で、基盤整備をやって耕作すべき、復帰すべき土地と。どういう基準で「すべき」というやつを判断したんですか。

**櫻庭課長** おとし、農業委員会だとか市町村とか、重立った市町村を幾つか目視して歩いたんですね。

その中で、こちら辺は戻せるよねという、ちょっと詳しいデータはもっていないんですけども、類型化して、こちら辺はできますよねというのが総量としてかなりあったような感じがします。

**梶井** それはいいんですけど、こういう数字が出ていましたけど、これは山にしちゃおう、ここは基盤整備、金を入れて復帰させようということにした判断基準というのはどこかが示したんですか。それは農業委員会の判断？

**櫻庭課長** やっぱり地元の合意だと思えますけどもね。これをつくってくださる方々とか、あるいは新規に参入される方もいらっしゃるかと思えます。いろんなケースがあるかと思えます。その中で地元がどうやって合意するか。ただ、今、農地法がご案内のとおり、長期の貸借権の感じで利用権がセットされてきたので、そういう動きも今後出てくるんじゃないかなと思います。

## 大豆生産のピーク年

**梶井** 細かなことをいったついでに、もう一ついっておきますと、大豆のところ、「国内生産は昭和六二年ごろをピークに減少していましたが」と書いてあるでしょう。戦後をとっても、大豆生産のピークは一九五四年ですよ。

**櫻庭課長** アゼマメも入れて五〇万トンくらい。

**梶井** そのところに四三万ヘクタールの作付があつて、それがぐっと減って、一番減ったのが一九七七年、七万九、〇〇〇ヘクタールまで減って、そして一変、一九八一年までふえるんだよね。ふえたやつがまた減ってくるという変動を繰り返しているわけです。ここでいくと、国内生産は昭和六二年がピークだといっているけど、戦後をとっても六二年がピークじゃありません。このところは何かから。その後の菜種のところの記述は昭和三年がピークだと出ていますよね。ここで何で昭和六二年がピークだなんて書いたのかね。

**櫻庭課長** ここは書き方として、最初に五五年以降をみましようというたがをはめちゃったのでそうなった。それから、菜種については、もうデータがないんです。申しわけないんですけど、データがなくて、それでも今度、戦略作物として、あるいは今度、戸別所得補償の対

象になるかもしれないということをいろいろ検討されています。

**梶井** 「国内生産は」というのは五五年以降ではという意味なんですわね。

**櫻庭課長** はい。

**梶井** こういう書き方はどうなのかな。

**櫻庭課長** はい、気をつけます。

**梶井** 戦後でも一九五四年のピークがあるわけだ。五〇万ヘクタールがね。だから、この辺は丁寧書いておいてもらわないとね。国内生産、昭和六二年、一九八七年がピークで、そのころがどのくらいあったんだろうということになっちゃうんですからね。戦後のピークでも結構あったんだから、大豆はまさに生産調整の影響で面積は物すごくふえて？いるわけですね。少なくとも昭和四五年以降は。その辺のやつはこういう書き方だとちょっと不親切だと思うんだな。しかも菜種のところで昭和三十何年代が出てくるものですかね。

**櫻庭課長** 菜種はデータがないんです。やりようがなかった。統計もこしから始めて動き出して、それから、取量調査とかそういうのも始めて動き出す。それは、例の大豆菜種法案で、菜種を対象から外したときから統計の外枠になっちゃったということがあったかと思いません。

**梶井** 菜種、古い統計はあるんですけどね。

**櫻庭課長** 古い統計はあるんです。

**神山** どうも司会がまずいものですから（笑）。発言されていない方がいらっしやるんで、発言されていない方、はい、安藤さんから。

### 〇八年に「稲作の投資見込み」が増大

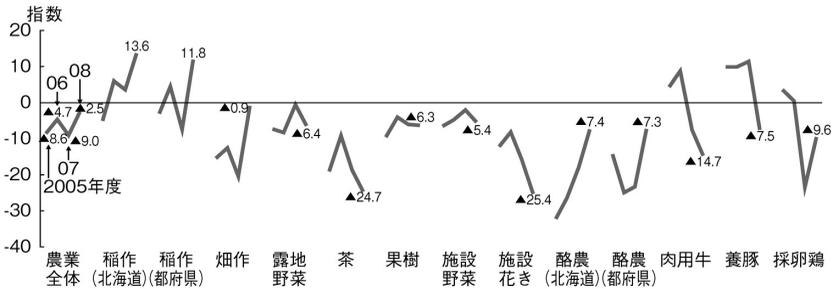
**安藤** 図3—78農業総固定資本の形成の推移は全体として縮小傾向にあるのは先ほど服部先生がご指摘された点ですが、図3—79（四三ページ）の當農類型別設備投資見込みDIの推移をみますと、二〇〇八年にかけて稲作が大きくプラスに転じているんですよ。これはどういうことなのでしょう。つまり、ほかの當農類型は軒並みマイナスになっているにもかかわらず、稲作はプラスに転じている。民主党の政策にかわる前にプラスに転じているということは、それ以前の段階で稲作について投資力が高まっていると、それ以前のかどうなのか。これはL資金の融資対象ですから、大規模農家だと思えますね。彼らが投資力を高めているということは、これまでの政策でも投資力は高まっていたといえるかどうかということも投げかけている図なんですわね。

あわせて、次のページの図3—80（白書、一六八ページ）を見ますと、L資金の貸付実績が伸びていますよね。

どういふところで伸びているかということ、次の図3-81(白書、一六九ページ)に二〇〇八年度の実績が出ているけれども、例えば二〇〇六年度と比較してどこが伸びているかということを示していただくと、そこで例えば稲作が伸びているのであれば、やっぱり稲作の投資意欲が高まっているかなということになると思いますが。構造変動を起こす出発点が投資だとすれば、その投資はどこで伸びているかということはいち早く押さえて、それがしっかりした動きであれば、それを後押しすればよいということになるでしょう。その確定は結構重要な話になると思うんですけども、**図3-79**から**81**をトータルとして読み込むと、もう少し深い分析をすれば、場合によって稲作は何らかの動きを見出すことができますのではないかと感じますね。

なおかつ稲作についていうならば、土地を買っているのか、それとも機械施設を買っているのが気になります。恐らく両者の行動パターン、農家の投資のパターンは違っていて、規模拡大につながるタイプのものと借金の後片づけ的なものとしてのL資金活用、こちらは多分少ないとは思いますが、どちらが主流なのかということがみえてくるとおもしろいと思います。この投資の分析はもう少し深めていただくとよいように思います。農業構造改革が進んでいないのは稲作であり、それ

図3-79 営農類型別設備投資見込みDIの推移



資料：(株)日本政策金融公庫「平成20年度農業景状調査」

注：スーパーL資金融資先のうち21,272を対象とした調査（回答率36.2%）

調査（回答総数2千人）

注1：Diffusion Index=動向指数のことです。前年同期と比較して、設備投資（見込み）が「平成20年度農業景況ふる」の構成比から「減る」の構成比を差し引いたものです。

が日本農業のアキレス腱だという状況の下で、なおかつ  
 図3-79で稲作の投資DIが回復しているとすれば、その  
 このところについてはもう少し深掘りすれば、もしかし  
 たら何か出てきたかもしれない。これが一点目です。

### 耕作放棄地39万haと復旧可能地15万haの把え方

それから、もう一点が、先ほど議論になりました耕作  
 放棄地です。農業委員会を中心に実態調査が行われ、そ  
 の結果として一五万ヘクタールという数字が出てきてい  
 ますけれども、これは赤に区分されて、もう復旧できな  
 い農地は外されてはいますけれども、これまで言われてい  
 たほどには大きい面積ではないと思います。センサスの  
 数字は三九万ですよ。この差はどう考えたらよいので  
 しょうか。先ほどのやらない仕事はしなくていいとい  
 う話に従えば、一五万ヘクタールだけ復旧すればいいと  
 いうことになり、現場の負担は相当楽になると思いま  
 すけれども、それを三九万としておくことの意味はどこに  
 あるのでしょうか。この数字は削ってもいいなら削って  
 もいいように思います。実際目視してここはだめだとい  
 う耕作放棄地を外して行って、残った結果が一五万ヘク  
 タールだとすれば、三九万ヘクタールという数字は逆に過  
 剩な耕作放棄地復旧の目標を現場に押し突けているこ  
 とになりかねません。やはりどうにもならない耕作放棄

地については復旧目標から抜いてあげることによって農  
 村の現場が楽になる可能性もあるかもしれません。以上  
 の二点が私からの質問です。

**櫻庭課長** ご指摘のとおりだと思います。またはここ  
 に書いているように、やはり実質無利子化で、基本的  
 に機械ではないかなと想像できます。こちら辺はやっぱ  
 りご指摘のとおり、もうちょっと突っ込めばよかったな  
 と思います。

それからあと、耕作放棄地の三九万ヘクタールとの乖  
 離の問題なんですけれども、これは先生方のご意見もいろ  
 いろ踏まえてやらなきゃいけないかと思えます。私は個  
 人的には三九万ヘクタールを非常に重要視しているん  
 です。つまり、その定義というのは、過去一年間、作付け  
 ず、今後ともやろうとする意思がない方なんですよね。  
 つまり、意思がない人が三九万ヘクタール抱えていると  
 いう、ここをどうみるかなんですよ。もう戻せない、こ  
 れを切り離してみたいのだろうかというのを私、個人  
 的に思っています。ですから、この三九万という統計の  
 数字を僕は非常に重視していて、現況でやったものとは  
 ちょっと違うような気がして、今後、五年、一〇年先を  
 みたときには、こっちのほうがより深刻だし、政策対象  
 になるのかなという、僕は個人的にはそう思っていま  
 す。

神山 あと、ほかの先生方のご意見もあるかと思えます。

白書は、自給率を前面に出した構成では…

谷口 一つだけ。全体の構成をみていたらおもしろいことに気がついたんです。目次でみるとわかると思うんですが、ことしは一章と二章を使って、いわゆる食料に当たるところを書いているわけですね。それで、目次のXiiiページ、第二部をみると、第二部は去年の施策ですから、当然、この施策に対応した動向が今年度の白書で検討されるわけですよ。そうすると、動向ではI、II、IIIと三つ書いてあって、供給力の強化と自給率向上と安定供給となっています。ポイントは、供給力というのが昨年の前半までは重視されていたはずなんです。僕が知っている範囲では、この議論がむしろ先行していて、自給率よりもこれこそ新しい指標だという議論があったわけですが、今度の分析の中では供給力を余り重視していないというか、余り書いていないですよ。自給率そのものをもっと前面に出していくという構成になっているというふうに私には読めたんですね。

それで、今度、後ろのほうになるわけですけど、二二年度の施策ですね。一番後ろのほうをみると、ここはIとIIという構成になっていて、今年度の二一年度の動向

に関するものと同じ施策の構成になっているんです。それで、ここでも供給力がなくて、自給率と安定供給というものに戻っている。もうちょっと昔をたどっていきますと、実は後ろの施策のほうはIとIIという構成があるんだけど、本文のほうはIとIIが合体して、ただ食料の話となっていたわけですね。

トータルで私がいいたいことは何かというと、今回は、自給率を非常に重視したのかなということなんです。基本計画自体が自給率の目標を定めることが基本にあって、それがほかの政策と重なりあうという構成になっていますよね。基本計画を立てた年だということもあって、それからまた民主党の政策ということもあって、自給率問題を前面に押し出すという構成をとうとうというふうにしていたのかどうか、私にはわからないですけど、私はそういうふうにもえたんですよ。

櫻庭課長 基本的には二二年度の施策というのは、三月末に決定した基本計画のラインで書いている。つまり、二一年度というのは今まで五年前の基本計画のラインで政策体系をつくっている。

谷口 ただ、その間に自給力という言葉はそんなに使っていないですよ。ほかの白書を見ると全然ないです。二〇年とか一九年をとってみるとないんですよ。全然出てこないんですよ。

**櫻庭課長**

それで、これにつきましては、中に盛り込んで、例えば目次の第三章のところをみていただきたいと思うんですが、個別の(一)の国内生産の動向のあとかイというのはいいんですけれども、(二)のところ、最初、アというのの所得のことを書いていて、その後、人なんです。イは人、ウも人、エは農地なんです。オは金というか。そういう形で、ここにめり込ませたというんですか、こう入っていたほうがわかりやすいだろうと。その後、所得増大のための取り組みで、価格と量とコストとかを書いてきた。ここを一つのあんことしてやってきた。ここに書いたほうが私も説明しやすいし、読み手の人も読みやすいのかなということで、あえて供給力とやるよりは、所得と結びつけてざっと書いたほうがいいのかという形で構成を練ったということがあります。

**神山** 堀口先生、いかがでしょうか。

**堀口** じゃ、二点だけ希望ね。一つは、二四ページでEUの所得に占める補助金の割合。これは経年変化も含めて大分分析はなされているはずなんですよね。これをもっと書き込んでもらいたいというのが読んだ感じでした。

**櫻庭課長** これは今回初めてコラムに出したものです。

**堀口**

国別にも随分違うんですけど、物すごい高い比率ですよ。市場価格が下がってきたから、残る所得全体が圧縮された。そして補助金が結果的には非常に大きな比重になってきているのだけど、ただ、もつ意味というのはすごく大きいと思うんですよ。環境とか、いろんな要因もあるから日本の政策を検討する上でも、今後十分紹介してもらいたいのが一点。

**二酸化炭素削減のクレジット制度**

もう一つは、なかなか議論にならないんですけど、例えば白書の二〇〇ページのところで国内クレジットの話をしている。しかし二〇〇ページは、排出ガスと一生懸命減らした事例が三つぐらい出ているんですけど、これは特に国内クレジットか何かでは売っていないんですよ。

**櫻庭課長** 大分と静岡の事例は売っています。

**堀口** 多面的な機能、ある意味ではお金にかえる一つの仕組みだと思っんですが、この後、いろんな形でC0

2削減の義務が出てくるし、それから、東京都も始めたんですけど、そういう場合に、日本は割合エネルギー多消費型の農業だと思っただけ、そこをいろんな形でC02を削減する、そのコストを実際に企業なり都市なりに排出ガス削減として負担しなさいよという大事な方向だと思っんですね。そこら辺も、もう既に具体例はほとんど

ん出てきているから、書き込んでいただくと非常にいい。

### 中山間地直接支払い制度の協定数と交付面積

あと、中山間の図4-26（白書、二四一ページ）かな、対象の交付面積がほぼ一定なんだよね。多分、一緒になった集落があって協定数が減っているんだと思うんだけど、対象とする農地はほぼ変わらないのかな。もし面積が減っちゃった場合には補助金を繰り上げて返さないといかんなんといういろんな要因がついているんだけど、これは中身はほぼ同じだとみていいんですか。

**櫻庭課長** ええ、一緒だといいですけど、三月三十一日現在の数字が今日（六月二日）出たんですけど、協定数はわずかですが増えておりまして、交付面積はわずかに減っています。北海道でデントコーンの作付がどんどんふえていって、草地から畑地のほうにかわったとか、そういうのがあったやに聞いています。そういうのは端的に影響していると聞いていますけど、全体的にみればこんな感じかなと。

**堀口** この五月末に、新潟の棚田地帯で聞いたら、今年是不作地がむしろ増えるという。もし直接支払いの交付対象面積が減少したとなると、それは危ないから初めから落としちゃうわけ。五年間維持しなきゃいかん義務

があるでしょう。前から僕はそれを心配していたんだけど、僕が行った山形の棚田地帯は出している面積が、交付金対象としては資格のある面積よりも少ない。対象となるのにわざと落としている面積が結構あるんだと思うんですよ。本来交付対象として出してもいい資格のあるところなのに。

**櫻庭課長** これは、今度、三期対策ですか。だから、そこら辺、きっちり施策的に検証して、あと来年度以降、これは重要な課題なものですから、テーマなので：

**堀口** そうですね。要するに、もらった補助金を返さなきゃいかんという条件が非常に強いものだから、それを気にしちゃっているのね。

**神山** 七〇〇号記念の冊子に私が中山間地域等直接支払制度の実績を少し細かく載せていますけど、交付面積はほとんど変わらないですよ。これから、三期対策でどういうふうになっていくのか、その辺の問題だということに思うんですけど。

**堀口** それだけ頑張っただけで条件不利の中山間の農地を維持しているという側面と、途中で放棄したら逆のぼって補助金を返還しなければならぬので、それを恐れて危ないところは初めから対象の農地から落としちゃっている側面もある。

## 櫻庭課長

今年度、中間評価を実施しますので、できましたら、また先生にお渡ししたいと思えますし、もう一つあるのは、これと戸別所得補償なりそれをどういうあり方でいくのか、農地・水・環境もござりまするので。それは今後の本格実施に向けた検討の課題であるという認識は今しています。

神山 小林さんどうぞ。

## EUの直接支払いと価格低下

小林 手短に二点ほど。私もEUの直接支払いの額（二ページ）を出されたということが、日本も直接支払い型に行くんだという宣言であると思うんですけども、先ほども出しましたが、価格下落が生産額をかなり大幅に、そして農家の所得も減少させた要因だったという話ですが、EUにおいては、直接支払いで支えることによって価格の下落を容認したと考えられます。そのことによって結果的には内外価格差がかなり縮小して、価格競争力も出てきている。例えば小麦などでも、そういう方向での日本農業の生き残りということも今後考える必要があるのではないか。ただ、その場合、価格の下落というのが、農家の所得が確保されている限りにおいては容認できるということがある。問題なのは財政の問題であって、あるいは最近いわれているいわゆるモラルハザー

ドみたいな形での価格の下落ということに、コストの低下ということとどう対応していくのか。その辺の将来的な切り込みということを考えておかれる必要があるんじゃないか。

もう一点は、大臣も最初に指摘されましたけれども、食料自給率の低下といえますか、基本計画のいわば目標としたものと現実の乖離というものを分析するんだというふうにおっしゃっていて、実はそこを分析するんだは期待していました。非常にわかりやすかったですけど、例えば四五%を目標にして、当初、平成一二年のときは二二年で四五%というふうになっていた。それが現実的には四一%でとどまっている。なぜそうなのかという分析、いわば生産面と消費、それから輸出入の関係という形でもう少し分析されてもよかったのではないでしょうか。その辺がちょっとよく見えなかった。特に、例えば酪肉近の中で今回新しくなりましたけれども、かつて例えば牛乳・乳製品においては、生産の大幅増を目標に置いて、逆に鶏肉なんかはかなり抑制するというふうな目標だったのが、見事に外れてしまったわけですね。その辺をもう少し分析していただきたかった。そういうものの積み上げが自給率になっていくわけですから、淡々とこうなりましたという形で終わっているのはちょっと物足りないと思ったという、この二つでございま

す。

## 日本…自給率を上げるなかでの直接支払い

**櫻庭課長** 最初の課題について、EUがこういう直接支払い型になったというのは、服部先生が一番詳しいかと思いますが、小麦とかの過剰在庫をどうするか。ある意味では何もつくってくれない、何もしないでくれという、極論すればですね。それで、スタートしている。我が国の場合はどうか。自給率を上げなきゃいけないという全く違ったベクトルの中で、いわゆる世界のスタンダードになりつつある直接支払いをもっていかなくゃいけないというところに最大の違いがあるということですね。それをどうやって組み合わせていくか。ですから、最初に品目横断的経営安定対策を入れるときは黄ゲタ、緑ゲタとっていますけども、組み合わせるといくというやり方をとってきた。それじゃ、今度の戸別所得はどういう形にするのかというのは、まさしく検討の中の一番大きな柱になっていくのかなという感じがしています。

**小林** 価格のとらえ方というのは、価格が下落することは必ずしも悪いことではないという意味づけもあるんじゃないかという点ですね。

**櫻庭課長** 程度の差があるかと思えますね。

**小林** もちろんそう。ですから、ソフトランディングみたいな形ということ。もちろん日本が今置かれている状況は、EUが直接支払いに転換したのと全く違うとおっしゃったとおりですけど、そういう中でやるしかないという非常に厳しいことはあるとしても……

**櫻庭課長** 要するに、財政負担型への転換です、納税者たる国民の皆さんへの説明責任があるだろうし、それから、国民の皆さんにも恩恵といいますか、便益があるものなんですよということをしっかり説明していかなくゃいけない。そういう意味では、先ほどグラフにあった米の値段はもう三割下がっていますよと。ある意味では、もう既に便益を受けているんですよと。それをあそこでいいたかったということがあるんですね。

**服部** ひと月のコメ支出、コーヒー一杯代と同じじゃないか（笑い）。

**堀口** それと、日本全体がいかにデフレを脱却するかという課題もあるんですね。

**櫻庭課長** これもなかなか厳しいものがある、実はいわゆる七三兆円の消費者の皆さんが払っている飲食料費のうちの一番多いのが流通業なんですよね。これが一番多い。この流通業というのをどうみるかというのがある。

それからあと、自給率の低下についても認識している

んですけども、まとめて書いていないので、なかなかわかりにくかったと思いますが、それなりにそれぞれのところいろいろな書いたりしているつもりです。そこら辺はもうちょっとわかりやすく、次回への課題という形になるかと思いますが。ただ、もう何遍もあちこちに書いているのは、今までの食生活、消費スタイルだけじゃなくて、供給力が足りなくなりました。供給力がということを今回はあちこちに意識的に書いたということです。

### 油脂の摂取…ドレッシングや菓子からが増大

例えば今までも余りなかったのは、白書の80ページです。よく油脂類がふえたという形でやっています。植物油自体は減っているんですけど、むしろドレッシングとかお菓子から油脂をとっているのが今悪さをしているという現状ですよ。そういうのは今回初めて出したりして。よく考えてみれば、家庭で天ぷらを揚げる方がいらっしやればスーパの総菜、ほとんど揚げ物ですから、あれが一番売れ筋になっているということはある得ないわけであって、やっぱり購買スタイルも変わってきているのが大きいのかなと思っています。自給率というポイントに絞ればよかったですけど、あちこちに分散しちゃったものから、そういう意味ではわかりづらくなったかもしれない。

**小林** 私は自給率という指標は余り好きじゃなくて、むしろ自給力というまさに生産の問題でを基本に考えるべきだと思います。

**櫻庭課長** 基本的に自給率というのは通信簿なんですよ。一年間、皆さんよく勉強しました、はい、それでAかBかCかと評価が来る世界なんですよね。

**小林** だからこそ、生産と消費と輸出入に分けて、生産額のセクションで分析していたように。自給率の減少がなぜ起こったかという分析がほしかった。本当は自給力の問題、供給力の問題であれば、そこをもっと突っ込んでいくほうがいいのかなというふうに思いますけど。

### 農協役員と婦人問題

**梶井** だれも触れなかったんですけど、婦人問題ね。白書の一八九ページのところです。例えば農協役員になぜこんな少ないか、たしか前の全中の副会長が何かの席で、農協の役員というのは農業委員会の委員や何かと違って、まかり間違えば損害賠償で自分の財産処分にかかわる問題が起きる可能性があるんだと。

**櫻庭課長** 無限責任の話ですか。

**梶井** そう。

**櫻庭課長** それはもう変わっています。

**梶井** 変わっている。制度は有限責任なんだけれど

も、事実上、そういったあれがあるから、軽々にはできないんだというようなこと、これはたしか全中の副会長が発言したと思うんだな。その辺の問題というのはここでは余りされませんでしたか。

**櫻庭課長** もう平等ですし、そういった無限責任というのは、今、ありませんので……

**梶井** なくなつたということ、それが本当に有効に……

**櫻庭課長** それは意識の問題があるものですから、意識の問題はなかなか難しかったですね。

### 相続における嫁の位置

**梶井** その辺のところを一言触れておく必要があるんじゃないですかね。逆にいうと、お嫁さんはまだ相続権がないんだよね。自分の亭主がぼっくり逝っちゃつたら、お嫁さんには相続権がないんだよね。

**櫻庭課長** 普通、民法上はあると……

**梶井** 民法上、ありません。亭主が死んで……

**櫻庭課長** お子さんがいれば半分が……

**梶井** お嫁さんはお子さんじゃないんだから。

**櫻庭課長** 嫁さんが半分もらつて、残り半分を子供の数でやるというのが普通民法で……

**梶井** 違う。おやじが死んだときには奥さんはあるけ

ど、息子のお嫁さんはないんですよ。相続問題というのは、婦人問題をやるときに、ほとんど問題にしていなくて、つまり、息子がぼっくり逝っちゃったときにはお嫁さんはただ働きになっちゃうんです。

**櫻庭課長** そこはご家庭の問題です。

**梶井** いや、家庭の問題じゃなくて。だから、制度上、

お嫁さんが来たときには婿養子の手続をするのがごく普通になつていよう。お嫁さんは婿養子やりますから、相続権をもつんですよ。ところが、お嫁さんが来たときには嫁養子やりませんから……

**櫻庭課長** その奥さんが嫁に来てから経営がこのぐらい発展したとなれば、たしかそれ、寄与分で認められるかと思ひます。

**梶井** だから、それは寄与分の問題であつて、それはあるんですよ。寄与分はありますけど。しかし、それは改めに裁判に提起しなきゃだめなんだよ。

**櫻庭課長** でも先生、深い悲しみの中に、うちの取り分だどうのこうのでぎすぎすした家庭はやっぱりちょっとどうかと思ひますけど。

**梶井** つまり、僕がそれをなぜ問題にするかということ、家族協定の中でそのことを一つも問題にしていなくて、今、農水省が進めている制度の中で、相続問題の配慮は何もないんだな。それでいて、労賃のことだ

とか何かはいろいろ書いていますけれども。僕はもう一〇年ぐらい前に、その辺の問題を北から南までアンケートをとったことがあるんですけど、お嫁さんをもらった嫁養子の手続をやったほうがいいんじゃないのという項目をアンケートの中に入れておいたら、僕はびっくりしたんだけど、北から南まで年寄りのほうの賛成率が非常に高かったんですね。しかし、今の家族協定の中じゃ、そういうことは全然問題にしていませんから、この白書の中でせっかく家族協定のことをこれだけ取り上げて書いているから、協定の中身はこれでいいかどうかというやつをもうちょっと吟味してもらおう必要があるんじゃないかな。

**櫻庭課長** 相続で困った方々がどのぐらい量的に把握できるかどうかとか、それで、何をやっているかというのでみなきやいけないですよね。

**梶井** 農家の相続の問題というのはほとんど調査していませんですよ。だから、事実上、相続放棄がどれくらい起きているかという問題だって皆目調査していないでしょう。それでいて、今度は均分相続が結構ふえて、土地持ち非農家がふえたということだけを問題にしているわけだけでも、相続の実態調査というのはほとんどやられていない。家族協定の話が出たついでに要望しておきたい。

**神山** 大分時間が経過したものですから、そろそろこの辺で終わりにさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

農政転換の過渡期であり、まだモデル対策が始まった段階の白書で、しかも新たな基本計画が策定されたという年ではあるんですけども、同時にセンサス年であり構造分析が統計数値としてなかなかできないというような制約の中で書かれた白書であります。けれども、これを一つの土台にして農政の転換を具体的に進めていく議論の始まりだと思えます。そういう意味で、きょう、司会がまずかったものですから、議論がかなり錯綜したというふうに思うんですけども、農林行政を考える会としても、これを機会に農政転換の具体化の議論を進めていければと思います。

櫻庭課長と報告をいただいた服部さんに、また、じきじきに出席いただいた山田農林水産大臣に、お礼申し上げます。どうもありがとうございます。

# 情報技術の進展による新たな

## 食品情報伝達の可能性

東京大学教授 越塚 登

### 1、食品と情報

食べ物と情報という様々な受け取られ方があるだろう。食事に関しては一言も二言も蘊蓄をお持ちの食通の方々はたくさんいらっしゃる。人生最大の楽しみは食事だという方々も多い。食べ物に関して、百科事典を凌ぐ情報を持ち楽しんでる。小さなお子さんをお持ちの親御さんは、お子さんの健康を気遣い、より安全で身体によい食事を提供したいと考え、この食品が良いという情報があれば様々なルートを使って入手する。その正反対に、食事はおいしければよく、情報など不要だということもある。また、私のように大学で教鞭をとっていると、二〇歳代の学生といつも接するが、学生という人種は、有り余る体力と元気の賜物で、食べ物には総じて無頓着だ。同じインスタント食品だけで一週間を過ごすというのも、あながち嘘とも言えない。しかし私は、食品とい

うものは、本質的に必ずその裏に情報が必要としていて考えている。

そもそも、なぜ私達は食事をとるのか。食事によりエネルギーギーや栄養を摂取して、自らの生命を維持するためだ。しかし、食品と言われる物体が、どの程度のエネルギーや栄養を持っているかは、見ても食べてもわからない。我々は子供の頃から教育を受け、経験的にそれらの知識を蓄積しているため、明示的に気をつけずに済んでいるにすぎない。

自然界にあるものの中で、人間が食べても害がないものに関して、人類が過去数千年かけて蓄積してきた情報ストックがあるからこそ、食べてもよいものと食べられないものの仕分けがなされている。どんなに無頓着な人間でも、人類の英知としての食の情報之恩恵を受けている。

現代社会では、食は単に自らの生命を維持する手段だ

けではない。食は人間の生き甲斐であったり、重要な文化でもあったりする。一方で、適正な食が自らの健康に与える影響は大きく、適正な食とはどのようなものかという情報が求められている。更に、現代社会の食はその生産、流通、加工、販売、すべてにおいて産業化されており、不特定多数の人々の手を経ている。従って、その間で人体に危害を及ぼす作用がなされていないかといった問題もある。こうした事を考えると、食品の裏にある「情報」の重要性が高まっていることがわかる。

一方、近年は情報通信技術の進展が目覚ましい。これらの技術の活用は、食品の裏にある情報の扱いを大きく変革できると期待されている。そこで、本稿では、こうした食品の裏にある情報の様々な側面に光を当て、さらにそれが近年の新しい情報技術によってどのような影響があるかを論じたい。

## 2、食品情報とその活用

ここで、食品に関する情報とその代表的な活用場面を述べたい。

### 2・1 食品トレーサビリティ

食品トレーサビリティとは、食品の生産から流通、加工、販売、調理などの各段階で発生するあらゆる情報を記録・保存し、それらが必要とされる場合に参照できる

ようにしておく仕組みをいう(参考文献1~3)。何か食品事故が起こった時に、これらの情報が参照できれば、事故原因の特定や被害範囲の推定に大いに役立ち、更に続いて起こる二次被害を事前に食い止めることも役立つ。また、この情報を消費者に開示することで、食品の安全性などを自らの手で確認することもできる。

### 2・2 フードコミュニケーション

フードコミュニケーションとは、食品とそれに付随する情報を用いることで、食品に関わるプレイヤー、例えば生産者と消費者、の間でコミュニケーションをすることである。近年の消費者の多くは、食品を作った人や場所、その過程に対する関心が高い。また、食品生産者も、自らの食品の良さを消費者にわかしてもらいたい部分、その食品のおいしい調理方法など、消費者に伝えたいことはたくさんある。

### 2・3 料理

家庭で料理を作る時にも情報が必要である。いわゆる料理レシピである。更に、個々の食品個体の性質に合わせて、どのような調理方法でうま味を引き出すことができるかといった情報によって、更に高度な料理の支援ができる。

### 2・4 食育

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と

「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を教育することである。日本では、食育基本法が二〇〇五年に成立した。ここでは、「食」に関する知識は、生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの、と位置づけられている。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、第一次産業についてなどの総合的な教育のことである。食育では食に関する単なる「情報」ではなく、教育に資することのできる「知識」のレベルに昇華した情報が必要とされる。

### 3、近年の最先端の情報通信技術

普通の人からみて、近年の情報通信技術の目覚ましい普及として三つ挙げるとしたら、①インターネット、②パソコン、③携帯電話ではないだろうか。インターネットは世界中の情報を誰もが手軽に入手したり、自らの情報を発信したり、コミュニティの間で情報交換をすることなどが、簡単かつ効率的にできるようになり、その応用や効果は一言では言い表せないほどに多岐にわたる。また、パソコンによって、誰もがコンピュータの情報処理のご利益を得ることが可能になった。携帯電話は、部屋の中や机の上でなくても、いつでもどこでも、電話ができるだけでなく、コンピュータ端末として、電

子メールやウェブまでもが可能となった。これらの技術の特徴は、基本的には「人」と「人」の間のコミュニケーションを媒介したり、人の情報処理を高度化することに特徴がある。

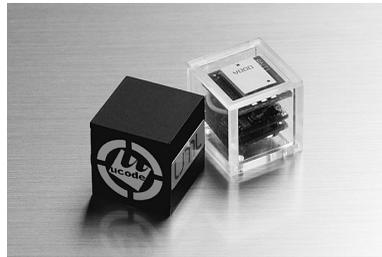
#### 3・1 ユビキタス技術

五、六年前から日本では、「ユビキタス」、専門用語では「ユビキタスコンピューティング」とか「ユビキタスネットワーク」と言われる情報通信技術が脚光を浴びてきた。これは小さく安価になったコンピュータを、身の回りのあらゆるモノや場所に埋め込むことによって、実世界のモノや場所の情報をコンピュータが自動的に認識する技術である。それによって、例えば、「モノとモノ」とが通信したり、モノが直接人に語りかけてきたり、ある場所に行く人と人に何かを囁いたり、といったことを可能にしている。この技術は日本が世界に先がけて確立し、世界に広めてきたという経緯がある。更に、近年世界的には、モノのインターネットとも呼ばれ、欧州やアジアで大きな動きとなっている。特に中国では温家宝首相のリーダーシップにより、「物聯網」[Internet of things] や「感知中国」[Sensor Network] という名前が、ユビキタス技術に莫大な研究開発投資を実施している。このように、「ユビキタス」は日本が発信源となり、世界に普及させている最先端の情報通信技術である。

図1：パッシブ型の電子タグ



図2：アクティブ型の電子タグ



### 3・2 電子タグ

電子タグとは、ユビキタス技術の中でも最も代表的なもので、非常に小さい電子デバイスの中に情報が格納され、そこに入っている情報を電波や赤外線などを使って外部の離れたところから読み書きできるものをいう。これにはいくつかのタイプがあるが、図1のように、電池を搭載せずに、小さなチップとアンテナから構成され、タグやボタンなどの形をしており、外部から電波を当てることで動作電力を供給するとともに、中に格納されている情報を読み出すことができるものがある。これをパッシブ型の電子タグという。電池を搭載しないので、メンテナンスフリーであり、価格も非常に安価である。このタグの中に、例えば、伝票情報を格納しておけば、この電子タグが電子荷札の役割を果たすことができ、食品の入出荷を一括して簡単に行うことに使える。

そのほかに、電池を搭載した、少し大きな電子タグもある(図2)。これはアクティブ型の電子タグという。このタイプのタグは、先ほどのパッシブ型のタグと比べると高価であるが、格納されている情報を伝達する通信距離が大きい。従って、アクティブ型電子タグは、再利用して何回も使われるパレットや通い箱などに取り付け、または電子タグが入っている電子パレットや電子通い箱を導入することで、例えば、荷物を運んでいるトラック

図3：太陽電池で動作するセンサーネットワーク



が市場について、トラックのドアを開けた途端に、入荷した荷物が確認でき、それを受領する人に対して荷物の到着連絡をすることができる。また、コンテナのような大きな荷姿のものの入出荷の管理を港湾で行うことにも使える。

### 3・3 無線センサーネットワーク

無線センサーネットワークは、アクティブ型の電子タグと似ている。小さなタグ型のコンピュータからできており、無線通信の機能、電源を備えている。アクティブ

型電子タグと異なる部分は、センサーを搭載しており、実世界の温度や湿度、照度などを計れるところである。そして、その計測した情報を無線通信で外部に伝えることができる(図3)。

例えば、これを食品の通い箱やパレットに取り付けることで、輸送中や保存中の食品の温度管理の状況を継続的にモニターし、入荷時に受領者に温度管理情報を渡すことができる。また、これを農場におく事で、降雨状況や作物の発育状況、また漁場におけば水温や水の汚染状況などを自動的に検知でき、食品の生産現場の管理の精緻化やそのコスト低減ができる。

また、センサーネットワークに分類されるものに、ネットワークカメラがある。カメラは一種の画像センサーであり、それらをインターネットに接続することで、センサーネットワークノードと同様の働きをする。様々な監視や管理に有効な技術である。

### 4、ICTを利用したフードコミュニケーション (青果ネットカタログ)

青果ネットカタログ「SEICA」は、(財)食品流通構造改善促進機構、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、食品総合研究所、農林水産研究計算センターの協力により提供されている農産物のデータベースである(参

図4：SEICAネットカタログ  
(<http://seica.info/>、より)



参考文献4)。約一、七〇〇種類のの中から品目を選び、約一四〇の項目から必要な情報を記入することで青果物のカタログが自動的に作成される。作成されたカタログには八桁のカタログ番号が発行され、インターネットや携帯電話から、この番号をキーとしてカタログ情報へのアクセス

ができるようになってきている。これにより、生産者と消費者の間でのフードコミュニケーションを実現できる。

このSEICAのカタログ番号はQRコードで印刷し、青果物に貼付して出荷できる。カタログには、生産者の情報や、生産者が消費者に伝えたい情報が記載されている。そこで、店頭に並んだSEICAに対応した青果物を手にとったときにカタログ情報にアクセスして購入したり、また購入した消費者が自宅でその情報にアクセスすることが可能である。また、店舗がその青果を販売する時の販売情報としてカタログ情報を利用できるサポートツールなども提供されている。

## 5、食事ライフログ

近年、インターネット接続機能やカメラ、GPSを備えた携帯電話やスマートフォンを、誰でも持つようになった。こうした機器を利用して、人間の生活 (Life) をデジタルデータとして記録 (Log) に残すといった取り組みをライフログ (LifeLog) といい、現在盛んに研究されている。このデータを使って、人間の過去の分析や追体験を可能にしようとするものである。

このライフログを日々の食生活にも提供する取り組みがある。例えば、フードログ(参考文献5)は東京大学、

KDDI等が取り組んでいるもので、利用者が毎日の食事の写真をWebにアップロードし、その写真データを画像処理することで食事画像を抽出し栄養解析を行い、食事カレンダーを生成することができる。写真から画像認識で抽出し、食事バランスガイドに基づいて、主食・副菜・野菜・果物・乳製品の五項目を推定する。食事バランスの情報を抽出することで毎日の食事記録による健康管理が実現できる。

こうした栄養学的なことだけでなく、日々の食事情報を交換し、食事アルバムを用いた新たなフードコミュニティケーションにも役立てることができる。例えば、同じ日に知人が何を食べているかを知ったり、記念日の食事等を見たり、他の人の食事を見ることで料理のレシピの幅を広げたり等、健康情報の交換など、新しいコミュニケーションを生み出すことができる。

## 6、ユビキタス技術による食品トレーサビリティ

ユビキタス技術は、現実世界のモノとデジタル情報を関係付けて一括して管理することを得意としている。この技術を食品トレーサビリティに適用し、生産履歴や流通履歴などの情報を連鎖させる作業を効率化すること、更に食品とともに流通した食品の情報を消費者に対して効果的に提供する手段として期待されている。以下、我々

のユビキタスID技術(参考文献6)を利用して構築した食品トレーサビリティシステムを紹介する。

### 6・1 食品トレーサビリティシステム

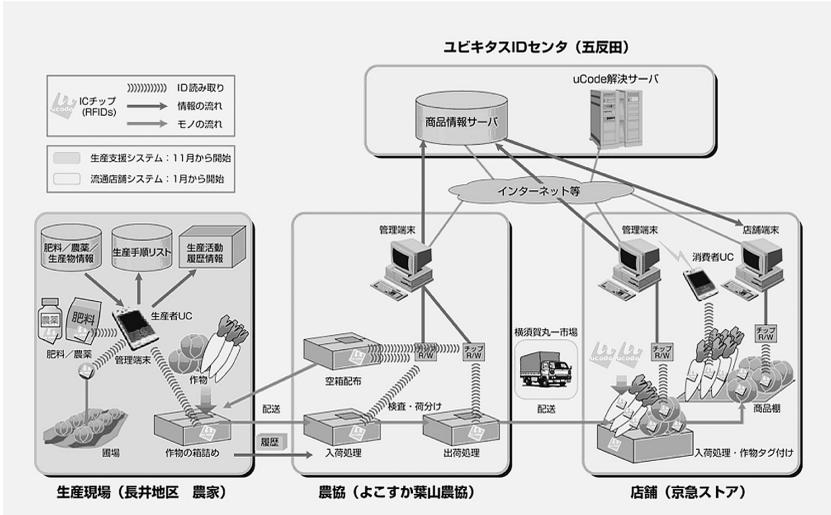
我々のシステムでは、食品トレーサビリティの要件である、食品の生産段階から加工、流通、販売、消費の各段階において発生する情報を記録・閲覧することができる。ユビキタスID技術では、食品の各ロットを識別する番号(ID)として、世界中に唯一無二の番号を保証しているu c o d e (参考文献6)を利用している。本システムは、主に、生産システム、流通システム、店舗システムから構成され、以下サブシステム毎に説明する。

#### ①生産段階システム

生産段階のシステムは、食品の生産履歴を記録する。例えば、野菜の生産場面に適用した場合、野菜の種まきから収穫までの全生産段階において与えた肥料や、散布した農薬の履歴を記録する。農薬や肥料などの生産用の道具に電子タグを貼付し、電子タグの情報を読み取ることで、農薬散布や肥料利用の情報を簡便に記録できる。更に、過去の散布記録、農薬や肥料の利用ルールやガイドラインとも照合し、誤った散布方法が検出されれば警告を発する。

#### ②流通段階システム

図5：ユビキタスID技術を使った野菜のトレーサビリティシステム構成



(平成15年度の実証実験のシステム構成例)

生産された食品は農協等を通して流通段階に入る。生産履歴情報や、入荷日時などの流通情報は、食品履歴データベースに格納される。これらの情報は、電子タグやバーコードに格納されている食品のロット番号、uCodeと紐づけられている。

### ③店舗段階システム

小売店に入荷された食品は入荷処理がなされて、入荷情報が食品履歴データベースに追加される。次に、小売店のバックヤードで開包されて販売の単位に小分けされる。例えば、大根は丸ごと一本で販売されることもある。半分にされて売られることもある。こうした分包によって、食品個々が異なる履歴を持つため、この時点で各野菜単位にuCodeを新規に割当て野菜単品単位で情報を管理する。この際、流通ロットである通い箱やダンボール箱に紐づけられていた情報を野菜単体へひきつぐ。これによって、野菜に貼付されたそれぞれのタグに、今までの生産履歴や流通履歴情報が紐付けられる。更に、重量や価格など、販売単位に依存する情報があれば、データレコードに追記する。

店頭にはキオスク端末が設置され、タグが貼付されている食品を読み取り装置の上にかざすと、食品履歴データベースを検索して、その食品の生産履歴や流通履歴の情報が表示される。携帯型の読み取り端末としてUCや

図6：平成16年度の店舗実験の様子（三越百貨店日本橋本店）

（左：フルーツ売り場、右：精肉売り場）



図7：平成16年度の店舗実験の様子

（京急ストア）



携帯電話、インターネット接続されたPCも利用できる。これによって、食品購入時や帰宅してから家庭でトレーサビリティ情報を見ることができるよう。

## 6・2 実証実験

我々は、平成一五～一六年度に食品トレーサビリティの実証実験を実施した。平成一五年度の実証実験では、生産段階の実験をよこすか葉山農協とその組合員八件の農家が実施した（図5）。大根ときゃべつを、四件の農家で約三〇、〇〇〇個を生産した。流通段階の実験は、よこすか葉山農協と㈱横須賀青果市場が実施した。店舗段階の実験は、㈱京急ストアの能見台店、久里浜店、平和島店の三店舗で実施した。この実験では大根やキャベツの一つ一つにまで電子タグを取り付けた。消費者への履歴情報の出し方も、生産履歴や流通履歴の加工しない生情報を業務日誌のようにできるだけ多く表示した。

平成一六年度は、実用化に適したシステムを目標とし、コスト低減、品目の拡大などに取り組んだ。店舗実験には三越百貨店や京急ストア等の協力を得て、品目についても果物（メロン、伊予柑、イチゴ、カットフルーツなど）、肉類（豚肉、牛肉、鶏肉）、日配品（牛乳、豆腐）、米、ジュースといった多品種を扱い、食品種目の網羅性の高い実証実験を行った。三越で一二〇品目、京急ストアで四〇品目、合計一六〇品目にわたって実験を行った

(図6・図7)。実用化に向けて、食品を認識するためのタグとして、電子タグだけでなく一次元型、二次元型のバーコードも利用した。情報を提供する端末には商用の携帯電話の二次元バーコード認識機能も使い、通常のPC上でu codeを入力して食品の生産情報や履歴情報を閲覧できるようにした。

## 7、おわりに

食事を適正に取得したり文化的にそれを楽しんだり、またそれを作ったり流通させたりなど食品を扱う時、食品そのものはもちろん、その裏にある情報が重要である。本稿では、最先端の情報技術、特にユビキタス技術を活用することで、どのような食品情報の利活用ができるかといったことを概観してきた。ここで重要なことは、情報技術とは情報を扱うコストを軽減する技術である。食品を作るわけでもなければ、安全性を確保するわけでもない。おいしく安全な食品を提供するのは、人間の行為であって情報技術ではない。

一方、今後新たな情報技術がどんどん進展していくだろう。それをどんな欲に吸収することで、更に食品に高い付加価値を与えることができたり、安心・安全への取り組みを劇的に低コスト化させることが可能になるだろう。

## 参考文献

- 1、越塚登、坂村健…「食の安全・安心を実現するためのユビキタスコンピューティング技術」、電子情報通信学会誌、V. 1・88、No.5、二〇〇五年五月、pp. 三四九～三五四。
- 2、新山陽子編…「解説…食品トレーサビリティ」、昭和堂、二〇〇五年。
- 3、農林水産省…「食品トレーサビリティシステム導入の手引き(食品トレーサビリティガイドライン)」、平成一五年。  
http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/pdf/tebiki\_rev.pdf
- 4、「青果ネットカタログSEICAのWebページ」  
http://seicainfo/
- 5、食事のライフログFoodlogのWebページ  
http://www.foodlog.jp/
- 6、ユビキタスIDセンターhttp://www.uidcenter.org/

## (編集委員会からのお断り)

本論稿は内容からみてお分かりいただけるように、本来は本誌5月号の特集「食品表示の方向性と課題」の一部として執筆を依頼し、掲載を予定していたものである。しかし、執筆原稿が編集部に送付されてきたのは5月の編集・発行期限を大幅に超過してからであった。このため、編集委員会は本論稿を独立の論文として取り扱い、本号に採録することにした。読者におかれてはこうした事情をご理解いただき、5月号の特集との一体性に配慮して、活用下さることを期待したい。(編集委員長 谷口信和)

# 畜産副産物のリサイクル

## EUに学ぶ安全性と利活用

中村学園大学 流通科学部教授 甲斐 諭

### 1、はじめに

古来、人は家畜・家禽の命を頂き、その肉を食して自分達の命を繋いできた。しかし、家畜・家禽の可食部分は生体の一部に過ぎず、非可食部分の畜産副産物はレンジング処理され、油脂や肉骨粉となってフードチェーン内でリサイクルされてきた。限られた資源の再利用は崇高な社会的意義を持っていた。

しかし、一九八〇年代に英国で再利用されていた牛由来の肉骨粉がBSE（牛海綿状脳症）の原因の一つであることが判明した。日本でも二〇〇一年のBSE発生後、牛由来肉骨粉は巨費を投じて全量焼却処分されており、フードチェーンから完全に排除されている。

BSEの震源地である欧州では牛由来肉骨粉の処理は現在どうなっているのか、日本は牛由来肉骨粉をいつまでも巨費を投じて全量焼却処分し続けるべきなのかを考

察するのが、小稿の課題である。

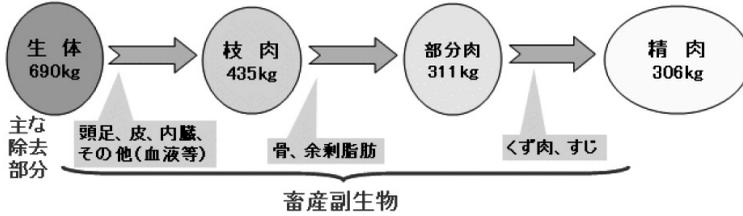
### 2、家畜副産物が少ない可食部分

家畜の生体のうち可食部分は一部に過ぎない。例えば牛の場合、図1のように生体六九〇kgの去勢和牛は精肉になると三〇六kgに減少する。歩留まり率は四四％に過ぎない。また一〇八kgの肥育豚の場合、精肉は五二kgで歩留まり率は四八％である。

多くの非可食部分は骨や皮、内臓、角、脂肪、血液、羽毛などである。人は可食部分の利用を目的にして家畜・家禽を飼養するが、非可食部分も同時に生産されるのである。

その非可食部分も可食部分と同様に穀物を家畜・家禽に給与して生産された貴重な資源である。換言すれば非可食部分も穀物等が変化した栄養の塊である。そのため人は非可食部分の割合をできるだけ減らす工夫をし

図1 牛肉の形態と重量の変化（去勢和牛1頭の場合）



資料：農林水産省統計情報部

た。血液を固めたブラッドソーセージや内臓等を加工したホルモン料理などを考案して食し、できるだけ廃棄量を減らしてきた。だが大量の非可食部分は依然として残る。

大量に発生する栄養の塊である非可食部分を廃棄物として放置すれば悪臭を発生し、埋却すれば地下水汚染の原因となるので、洋の東西を問わず多くの国々でレンダリング処理され、生成された油脂や肉骨粉は飼料あるいは肥料として再利用されてきた。

### 3、巨費を投じて完全焼却している牛由来肉骨粉

BSE汚染国である我

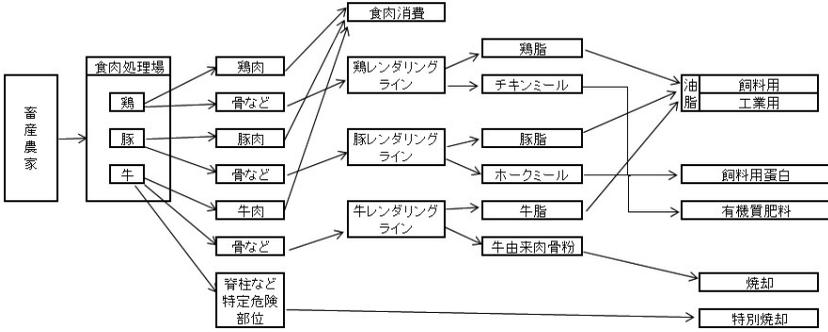
が国では牛の非可食部分である副産物は、図2のように、大別して二つのルートで処理されている。一つはBSEの原因物質であるプリオンを含んでいる可能性のある脊髄などの特定危険部位である。これは牛のと畜解体過程で取り除かれ、厳重に管理されて特別に焼却される。

他はプリオンを含んでおらず食用にするために牛枝肉を部分肉に処理する段階で発生する特定危険部位以外の内臓や骨などの非可食部分の副産物である。これはレンダリング工場で処理され、牛脂と牛由来肉骨粉に生成される。

牛脂は飼料用、工業用として再利用される。問題は牛由来肉骨粉である。これは人間の食料としての牛肉を得るために加工処理する段階で発生した副産物をレンダリング処理したものであり、プリオンを含んでいないが、この肉骨粉もセメント工場などに持ち込まれ、焼却される。牛由来肉骨粉は表1に示すように飼料としてはもちろん有機質肥料としてもフードチェーンに持ち込まれることはない。

このプリオンを含まない肉骨粉の焼却に我が国政府は、毎年約七〇億円程度の巨費を投入している。BSE発生直後と違い、現在ではプリオンを含まない副産物だけが肉骨粉に生成されている。このことが国民にわかり

図2 畜産副産物の加工過程と用途



資料：日本畜産副産物協会資料を基に筆者作成

表1 肉骨粉等の用途別規制状況

由来動物		用途	飼料				ペットフード用	肥料
			牛用	豚用	鶏用	養魚用		
牛	BSE検査済み(SRM除去済み)	肉骨粉関係(肉骨粉、血粉等)	×	×	×	×	×	×
		蒸製骨粉(蹄粉、角粉、皮粉を含む)	×	×	×	×	×	○注1、2、3(皮粉は注1のみ)
		肉粉	×	×	×	×	○	×
	死亡牛		×	×	×	×	×	×
豚		肉骨粉、血粉、蒸製骨粉等	×	○	○	○	○	○注1
鶏		フェザーミール、チキンミール等	×	○	○	○	○	○注1
魚		魚粉	×	○	○	○	○	○注1

○：利用できる

×：利用できない

注1：放牧地試用禁止の指導、保管・使用制限の表示、原料は化学肥料等と混ぜることが要件

注2：死亡牛、BSE感染、BSE類似患者由来の物、牛のSRM(せき柱を含む)の除去が要件

注3：OIEの不活化(133℃、3気圧、20分)を上回る条件での処理が要件

資料：日本畜産副産物協会

やすく情報提供されていないために、肉骨粉に対する不安感だけが蔓延しているように見受けられる。

プリオンを含んでいない肉骨粉の焼却に毎年約七〇億円を投入しているが、この金額は食の安全という視点からみて安いのかどうか、また限られた貴重な資源のリサイクルという視点からみていつまでも継続していいのかを再検討する時期に来ているように思われる。

そこで欧州委員会、欧州食品安全委員会、ドイツのレンダリング工場などの現地調査を実施した。

#### 4、畜産副産物の取扱いを規制する欧州委員会・欧州食品安全委員会の見解

欧州ではBSE発生後、多くの加盟国は国の補助金でレンダリング工場を支援した。理由は、BSE危機後は、以前のように畜産副産物を回収し、製品に加工し、販売収入を得るのではなく、焼却しなければならなくなったからである。しかし九三年から九四年頃になるとほとんどの加盟国で支援はなくなり、現在、レンダリング産業への欧州委員会あるいは加盟国政府からの補助金は無い。加盟国からの財政支援があるのはBSE感染牛の処理費だけである。

また欧州ではBSE発生を契機に二〇〇〇年に規則(Decision: 七六六/二〇〇〇の二条)により、肉骨粉

の家畜への給与が禁止された。同時に畜産副産物が危険度により三つに分類された。C1原料とはBSE感染の疑いのある家畜や特定危険部位など、C2原料とは死亡畜やと畜場の家畜副産物など、C3原料とは人の消費を意図した畜産物から発生した副産物である。

二〇〇二年に制定された規則(Regulation: 一七七四/二〇〇二)によってC1原料からではなく、C2原料からレンダリングされた油脂は有機質肥料として利用が可能になった。

二〇〇四年の欧州食品安全委員会(EFSA)の意見を踏まえて、二〇〇六年に制定された規則(Regulation: 一八一/二〇〇六の三条)によって、C2・C3原料から生産された肉骨粉は有機質肥料及び土壌改良材として利用可能になった。

現在、欧州では、牛由来副産物が良く管理され、BSE感染牛が急減しているので、レンダリング産業は牛脂を付加価値の高いエネルギーとして、また牛由来肉骨粉を有機質肥料として販売が可能となり、それらを収入源とした健全経営が求められている。

#### 5、ドイツのレンダリング工場における牛由来肉骨粉の利用実態

ドイツ北東部のベルリンから車で北に二時間ほどの場

所に立地する Sec Anim (親会社は S A R I A) というレンダリング会社を訪問した。調査の目的はドイツにおける牛由来肉骨粉の肥料利用実態の解明である。

同工場の畜産副産物 (C1、C2) の原料供給元と製品化後の出荷先 (最終処理先) は次の通りである。畜産副産物の原料供給元は、工場から半径二〇〇km圏内にある畜産農家およびと畜場である。計一一台のトラックを使用し、原料を集荷・搬入している。四台は畜産農家からの死亡家畜搬送用車両であり、七台はと畜場からの食肉副産物搬送用車両である。と畜場において、畜産副産物はC1、C2に分類されるが、農場で死亡した家畜は全てC1として処理されている (欧州連合の定義によれば死亡家畜はC2であるが、BSE感染の危険性に配慮してC1にしているであろう)。

処理方法は、欧州連合規則の方法1 (Regulation 1774/2002 Method 1) に基づいている (一三三度、三気圧の殺菌槽で二〇分間処理する標準的方法)。

注目すべき点は、畜産副産物が処理され製品化された後の出荷先である。C1肉骨粉は、セメント工場で焼却される (欧州のC1に相当する日本の特定危険部位は特別焼却され、セメント工場にも持ち込まれていない)。C1油脂は加工処理用燃料として自社利用される。

調査目的のC2肉骨粉は、肥料として農家に一トン当たり六〇〜七〇ユーロで直接販売されている。肥料会社を介して肉骨粉を販売すると販売先農家の特定が困難であるため、同工場が穀作農家に直接販売している。

以上のように、ドイツでは二〇〇八年八月中旬からC2肉骨粉の肥料利用が解禁され、無家畜農家に限定して販売されている。

## 6、むずび

欧州では二〇〇六年に制定された規則 (一八一/二〇〇六) によりプリオンを含まない牛由来の肉骨粉は肥料利用が可能になっている。それを受けドイツでは、二〇〇八年から販売対象農家を無家畜農家に限定して販売先や販売量を行政に報告するシステムの下で、牛由来肉骨粉が肥料として販売され利用されていた。

我が国では依然として巨費を投じて牛由来肉骨粉が焼却され続け、肥料利用など一切の利用を厳禁している。

欧州に学ぶべき時期に来ていると思う。

## 編集後記

◎ 政権交代のあたりで研究会の開催日程が大幅にずれ込み、本号の発行が遅れたことを、冒頭お詫びしたい。

◎ 〇九年度の農業白書は、内容もさることながら研究会に大臣が直々に出席されたのも異例であり、梶井代表も「おそらく初めて」と、敬意を表しつつ歓迎された。

その白書、大臣があいさつでふられたように論旨明快にこれまでの政策を反省し、新政策への転換の必要性を述べている。いわく「食料自給率の向上も、多面的機能の維持も、担い手の確保も農業所得が確保されなければ実現不可能。だからこそ、農業所得確保のために戸別所得補償制度を実施する」と。

白書の分析によれば、農業総産出額は八四年の一一兆七千億円をピークに、〇八年には八兆五千億円に激減しており、その減少分の三分の一をコメが占めている。また、日本の最終飲食費に占める国内農林水産業のシェアは、八〇年の二五・七%から〇五年には一二・八%にまで半減した。農産物価格が止めどなく下落する一方で、生産資材価格は値上げが続ぎ農業所得は全面的後退を余儀なくされてきた。残念ながらその実態は、安価な輸入農産物にまかせようと主張する財界・学者等が小躍りし

て喜びそうな現実なのだ。

スタートした戸別所得補償制度、これまでの施策との関連などから様々な問題点が指摘され、加えて折からの財政難もあり本格実施に向け紆余曲折が予想されるが、農業・農村再生への転換点の施策となるよう期待したい。

◎ 一〇年ぶりに国内で発生した口蹄疫の猛威がようやく沈静化の兆しをみせている。未だ予断は許されないが、生産農家や畜産関係者をとたんの苦しみと落とし入れてきただけに、何とか終息して欲しいと願う。

四月に発生以降、農林水産省は関連独立行政法人を含め全国の職場から職員を現地に派遣し、懸命の防疫や殺処分・埋却関連業務をすすめてきた。業務の遂行は当然としても、日頃身近に接し、しかも事情を察知し涙すら浮かべる家畜を殺処分する厳しい業務だけに、飼い主でなくても肉体・精神負担は察して余りある。

現在、疫学調査チームが感染ルートの解明を急いでいるが、一〇年前の中国産稲わら同様、それを特定するに至っていない。

隣国の中国や韓国でも発生が止まらず、グローバル化で人・物が激しく往来する時代、その意味では常在発生時代の時代といえる。防疫体制を如何に確立していくか、国の危機管理体制の再構築も急がれている。

(太田)